

報 告 書

ぎふ外国につながる子どもの 教育支援に関する実態調査



目次

P.1 報告書について

P.2 調査概要

P.4 調査結果

P.4 市町村多文化共生担当課

P.10 市町村母子保健担当課

P.14 教育委員会

P.20 国際交流協会

P.24 社会福祉協議会

P.30 日本語教室

P.36 総括

P.43 ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク

【参考資料】

P.19 国際交流協会

P.29 日本語教室

P.35 子ども支援団体

P.46 日本語教育の推進に関する法律（概要）

報告書について

本報告書は、休眠預金助成金を活用し、岐阜県で外国につながる子どもの教育支援を行う5団体（可児市国際交流協会、美濃加茂国際交流協会、多文化子どもエデュニho☆nico、恵那市国際交流協会、まちづくりスポット）がコンソーシアムを組んで実施した「外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク構築事業」の一環として実施した調査の結果をまとめたものである。

2024年6月末現在、岐阜県に暮らす外国人は71,617人で、今後も増え続けることが想定される。ことばや文化、制度の違いなど、外国の方が日本で暮らすには多くの困難が伴うが、とりわけ、次代を担う子どもたちの教育については、様々なサポートが必要とされている。本コンソーシアムでは、岐阜県内に暮らす外国につながる子どもたちが、どこに暮らしていても、「同じように学習の機会があり、進路・進学への支援を受けることができ、将来の選択肢が多様になり、そして地域の担い手として活躍できる」、そんな地域づくりを目指し、様々な事業に取り組んできた。

しかし、目指す地域を創るためには、まだまだ充分とは言えず、自治体や教育委員会、その他さまざまな団体、セクターの連携も欠かせない。岐阜県内には日本語教室の空白地域が多くあり、支援者も少なく、地域による学習機会の格差も気になるところである。一方で、外国につながる子どもの数が比較的少なく、予算や人員が厳しい中で、どうしても優先順位が低くなってしまうという現実がある。

とはいえ、「子どもたちの教育」については、日本人であっても外国人であっても、同様に機会と場を提供することが、大人たちの責任であり、将来の日本社会や地域をよりよくするために、とても重要であることは間違いない。現在は優先順位が低くても、今後に向けて今から取り組んでおかなければいけないこともある。様々な課題が山積する中で、今、何ができるか、何をしなければいけないか、を考えるために、まずは、地域の実情を的確に把握しなければいけないと考えた。

こうしたことを踏まえ、岐阜県内の状況を把握することを目的に実施したのが本調査である。残念ながら、回答率は必ずしも高くなく、この調査結果だけですべてを把握することはできないが、今後に向けた取り組みの参考にはなると考えている。

この報告書をきっかけに、それぞれの地域で外国につながる子どもを含めたすべての子どもたちの教育支援について改めて考え、協力、連携しながら取り組みが広がっていけば幸いである。

最後に、お忙しい中、本調査にご協力いただきましたみなさまに心からお礼申し上げます。

特定非営利活動法人 可児市国際交流協会

調査概要

■ 調査方法

岐阜県内の市町村多文化共生担当課、市町村母子保健担当課、教育委員会、国際交流協会、社会福祉協議会、日本語教室にそれぞれ質問紙を郵送し、GoogleフォームまたはEメールで回答を送っていただいた。

■ 調査時期

2024年11月15日～12月15日（未回答の調査先については1月に再度依頼）

■ 調査対象期間

特に記載がない場合は、2024年10月1日現在の状況について回答していただいた。

■ 主な調査項目

調査先	調査票	主な調査項目
市町村多文化共生担当課	A	外国人住民数、外国につながる子どもたちに関する取り組み状況、他団体との連携・協力状況、課題、今後の取り組み予定 等
市町村母子保健担当課	B	赤ちゃん訪問の状況、他団体との連携・協力状況、課題、今後について 等
教育委員会	C	外国人児童生徒数、外国につながる子どもたちに関する取り組み状況、他団体との連携・協力状況、課題、今後の取り組み予定 等
国際交流協会	D	外国につながる子どもたちに関する取り組み状況、他団体との連携・協力状況、課題、今後の取り組み予定 等
社会福祉協議会	E	相談窓口の設置状況、外国人住民に関連する業務、外国につながる子どもたちに関する取り組み状況、他団体との連携・協力状況、課題、今後の取り組み予定 等
日本語教室	F	教室について、外国につながる子どもたちに関する取り組み状況、他団体との連携・協力状況、課題 等

■ 調査対象と回答数

調査先	調査票	送付数	回答数
市町村多文化共生担当課	A	42	28
市町村母子保健担当課	B	42	14
教育委員会	C	41*	28
国際交流協会	D	19	14
社会福祉協議会	E	42	18
日本語教室	F	40	11

*岐南町と笠松町は、羽島郡二町教育委員会

**日本語教室については、各自治体、教育委員会、国際交流協会および把握している民間の日本語教室に調査票を送付した。

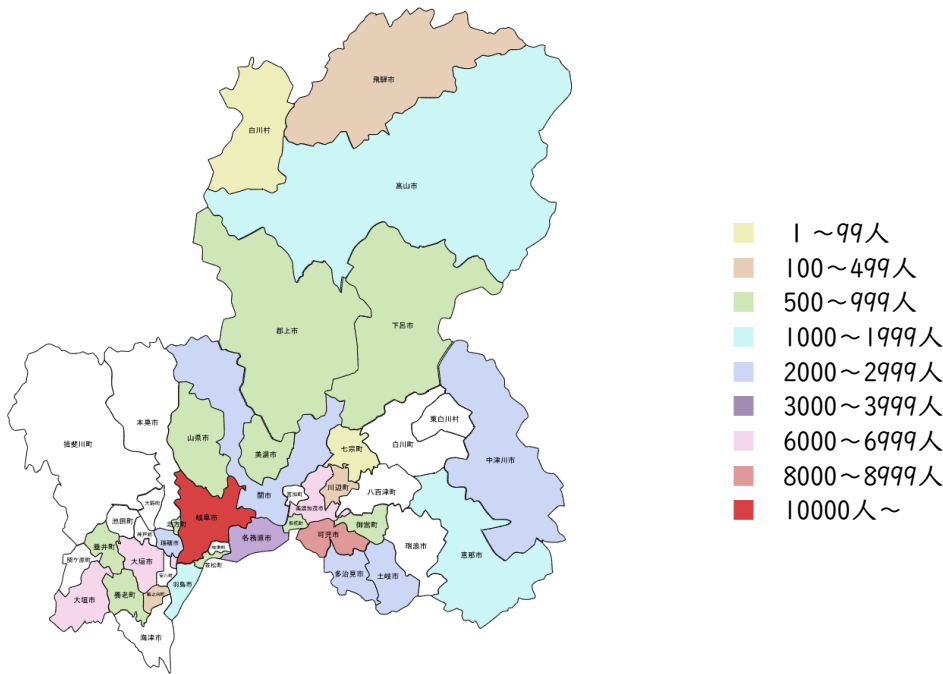
調査結果

市町村多文化共生担当課

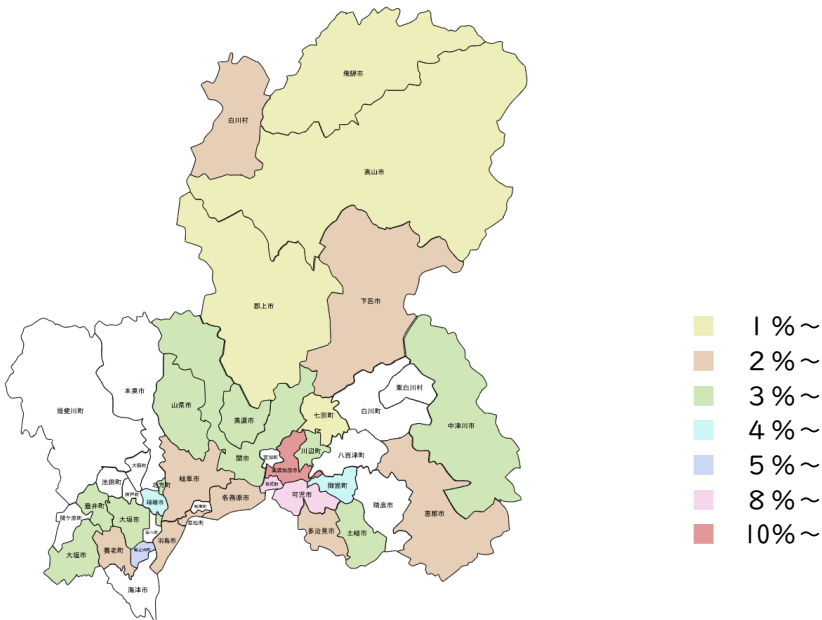
2024年6月末現在、岐阜県の外国人住民は71,617人で、人口比率では美濃加茂市が10%を超え最も高く、住民数では、岐阜市が最多であり、次に可児市、大垣市、美濃加茂市と続く。岐阜市では中国・台湾国籍の人が多く、その他住民数の多い地域などでは「永住者」の在留資格を持つフィリピン・ブラジルの日系人やその家族が多い。他のほとんどの地域では、技能実習生のベトナム人が多くを占めている。

※アンケート調査結果を基に作成
2024年10月現在の数字であるが、集計の関係から時期が異なる自治体もあり

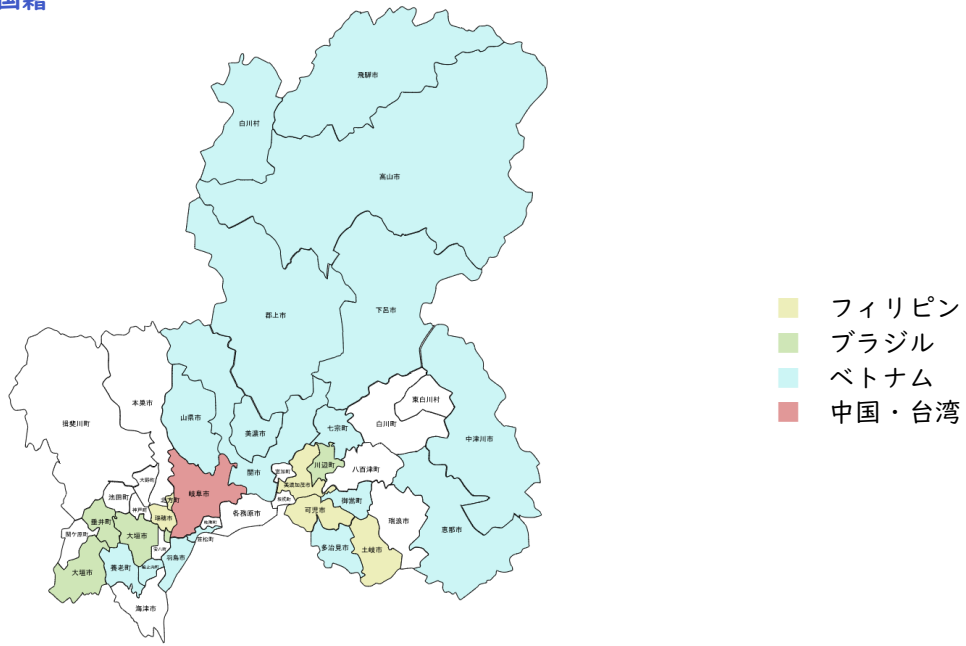
外国人住民数



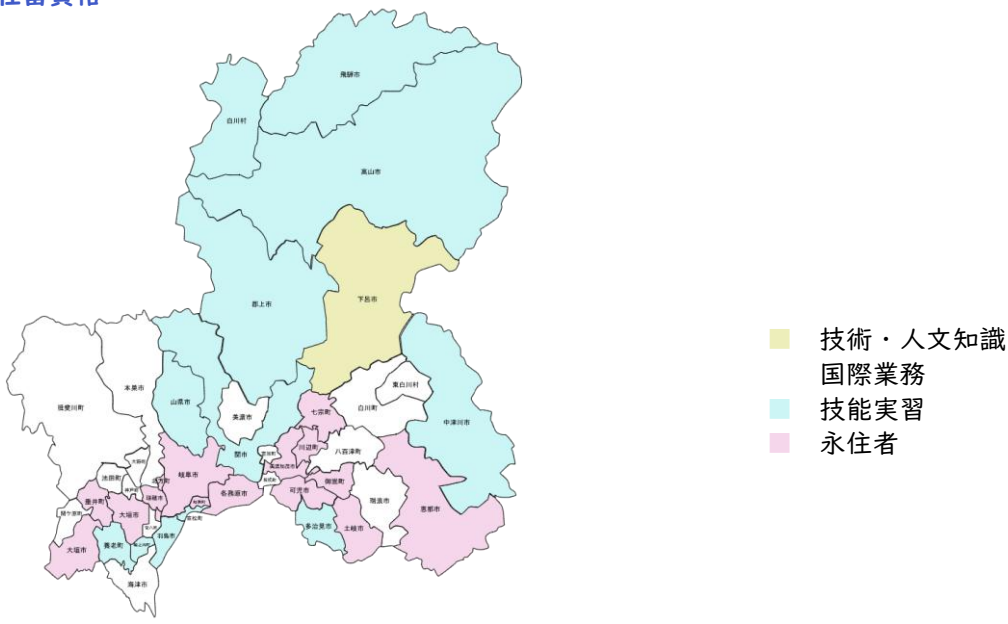
外国人住民の人口比率



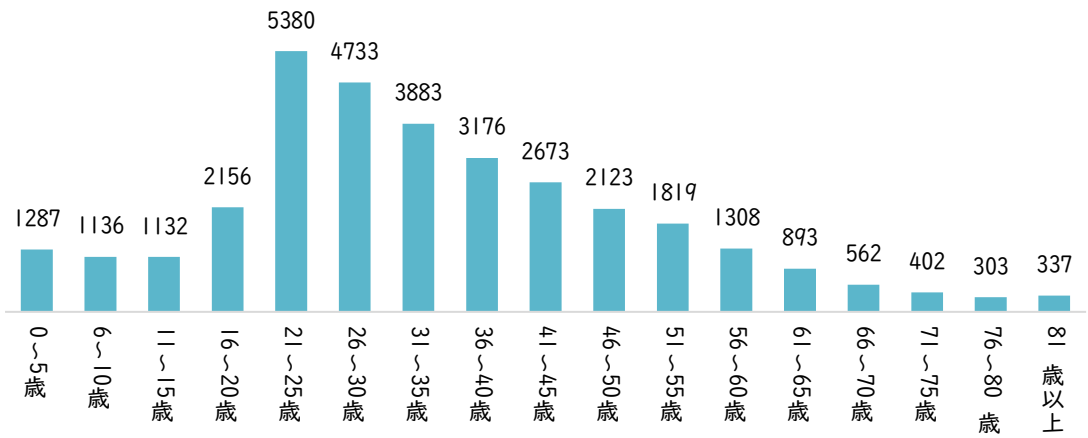
■ 最も多い国籍



■ 最も多い在留資格



■ 年齢別（アンケート調査で回答のあった市町村の合計数）

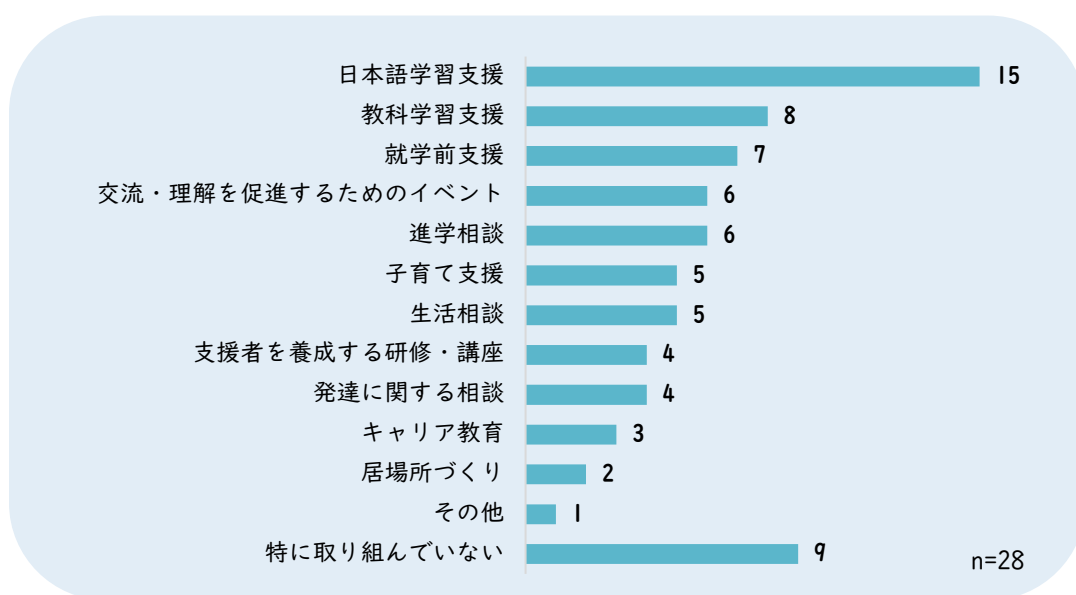


回答のあった28市町村のうち、19市町村で外国につながる子どもたちに関する取り組みが実施され、最も多いのは日本語学習支援で、教科学習支援、就学前支援が続く。取り組みを実施していない市町村は9。その理由は、「必要性を感じない」「何に取り組んでいいかわからない」「どのように取り組んでいいかわからない」が3ずつで多かった一方で、「特に理由はない」と回答した市町村も3あった。

■ 外国につながる子どもたちに関する取り組み

外国につながる子どもたちに関する取り組みは実施されていますか。

取り組まれている事業をすべて選択してください。（複数回答）



【取り組んでいない市町村】

取り組んでいない理由を教えてください。（複数回答）



自治体の連携・協力先として最も多かったのは市町村国際交流協会。

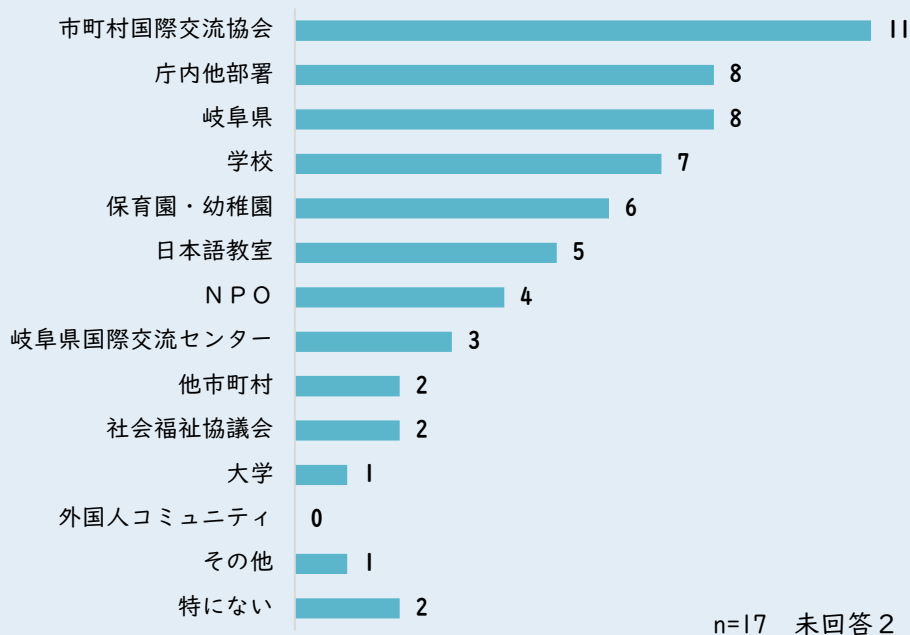
続いて、庁内他部署、岐阜県と続く。具体的には教育委員会、子ども支援担当課、学校教育課、健康課などが挙げられた。

連携先は、P.7の取り組み内容と連動しているように思われる。

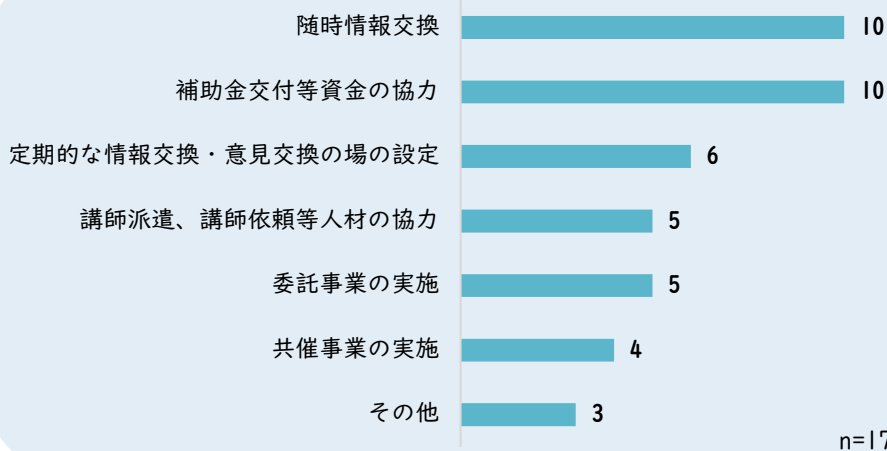
連携・協力の内容としては、情報交換や資金協力が多く、協働で事業を実施しているケースは少ない。

■ 他団体との連携・協力

取り組みにあたって、他団体等と連携・協力していますか。（複数回答）



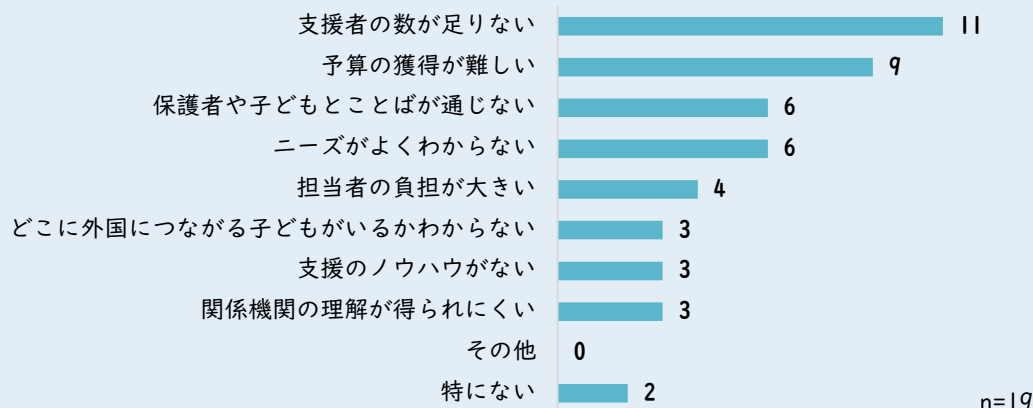
どのような連携・教育をされていますか。（複数回答）



取り組みにあたっての課題としては、「支援者の数が足りない」「予算の獲得が難しい」が多く、今後の継続に向けて対策が必要である。一方で、「特に課題がない」という市町村もあった。

■ 課題

取り組みにあたって、課題と感じていることは何ですか。（複数回答）



今後については、「現在の取り組みを継続していく」「情報やノウハウを収集する」と答えた市町村が最も多く、「先進事例を学ぶ」が続く。「新たな取り組みを検討する予定」とした市町村は1と少ないが、課題の「支援者の数が足りない」の対策として「支援できる人材を育成する」市町村もあり、前向きなスタンスが感じられる。一方で、「現時点では、取り組みの予定はない」と回答した市町村も5あり、P.7の「取り組んでいない理由」によるものと考えられる。

■ 今後について

今後の取り組みについては、どのようにお考えですか。（複数回答）



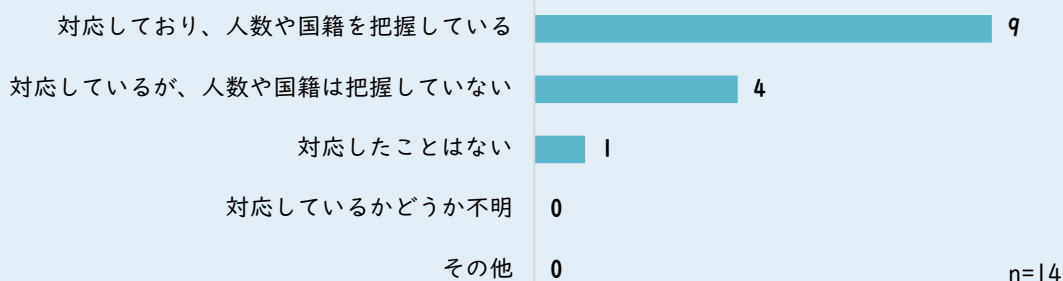
調査結果

市町村母子保健担当課

回答のあった市町村のほとんどにおいて、赤ちゃん訪問で外国につながる赤ちゃんの対応をしている。ことばに関しては、「やさしい日本語」や翻訳機器を活用して対応しているところが多く、通訳を同行しているところは少ない。
一方で、P.13の結果から、今の状況では対応が不十分であることも伺える。

■ 赤ちゃん訪問

赤ちゃん訪問において、外国につながる赤ちゃんの対応はされていますか。
対応されている場合、その人数や国籍は把握されていますか。

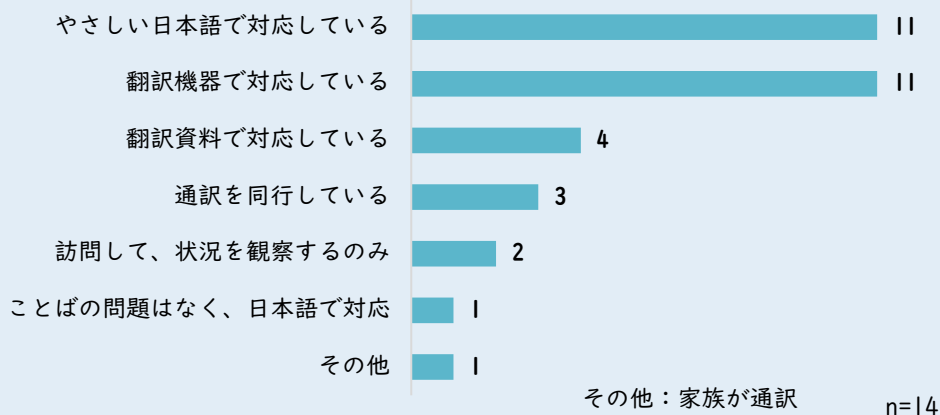


国籍を把握している9市町村で対応している国籍は、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、ブラジル、ネパール、パキスタン、ペルー、パラグアイ、スリランカ、モンゴル（順不同）。

人数を把握しているのは7市町村で、2024年度の対応人数は合計で116人。

最も多いのはフィリピン人の67人。最も多く対応している市町村では97人に対応している。

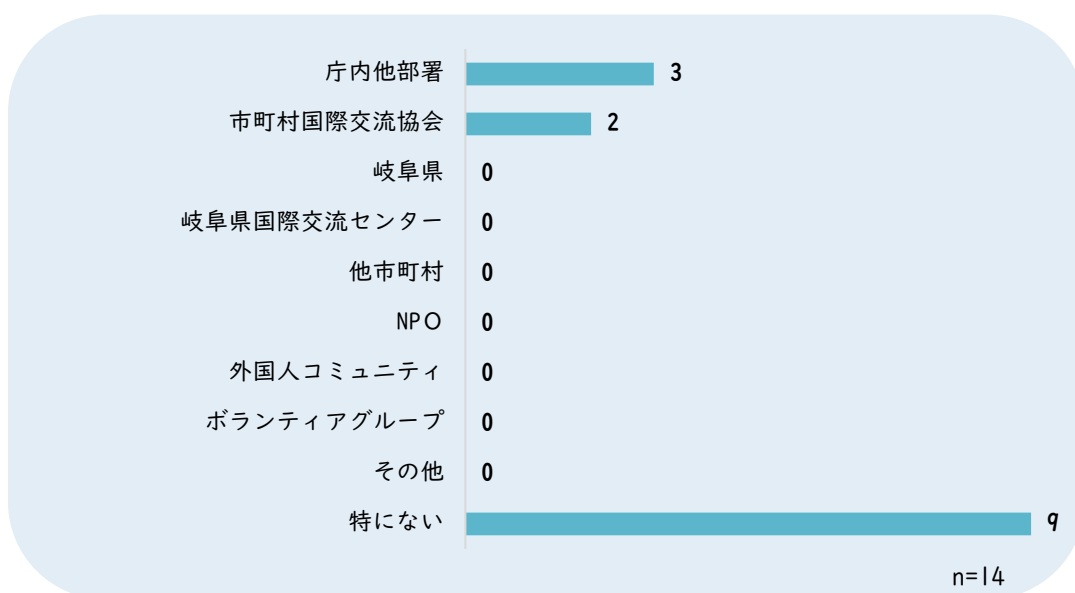
対応される場合、ことばについてはどのようにされていますか。（複数回答可）



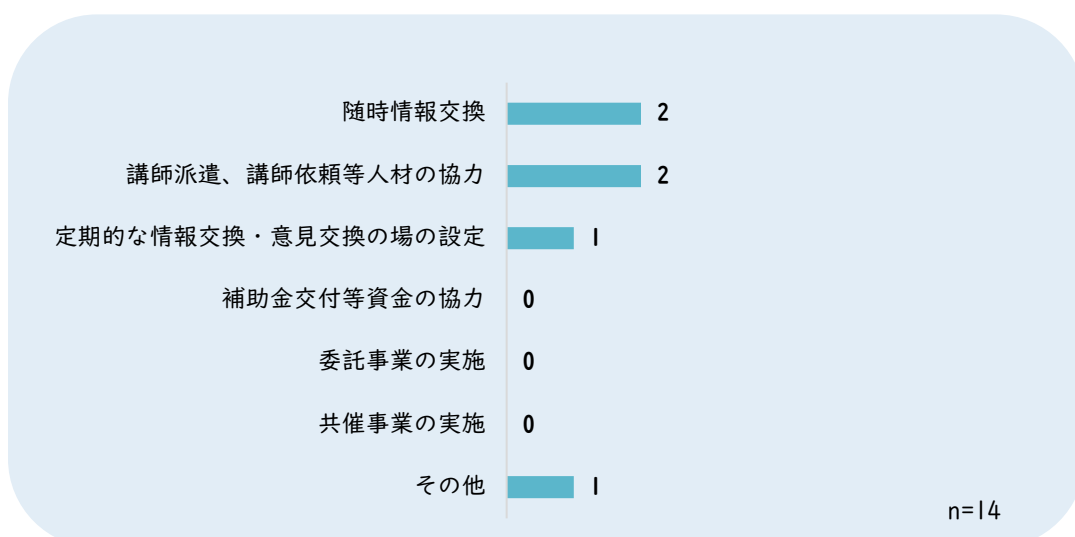
回答のあった市町村では、他団体とはほとんど連携していないのが現状である。
今回の調査では、連携の必要がないのか、連携先がわからないのか、その理由までは
確認できていないが、連携することで解決できる課題もあるのではないだろうか。

■ 他団体との連携・協力

取り組みにあたって、他団体等と連携・協力していますか。（複数回答）



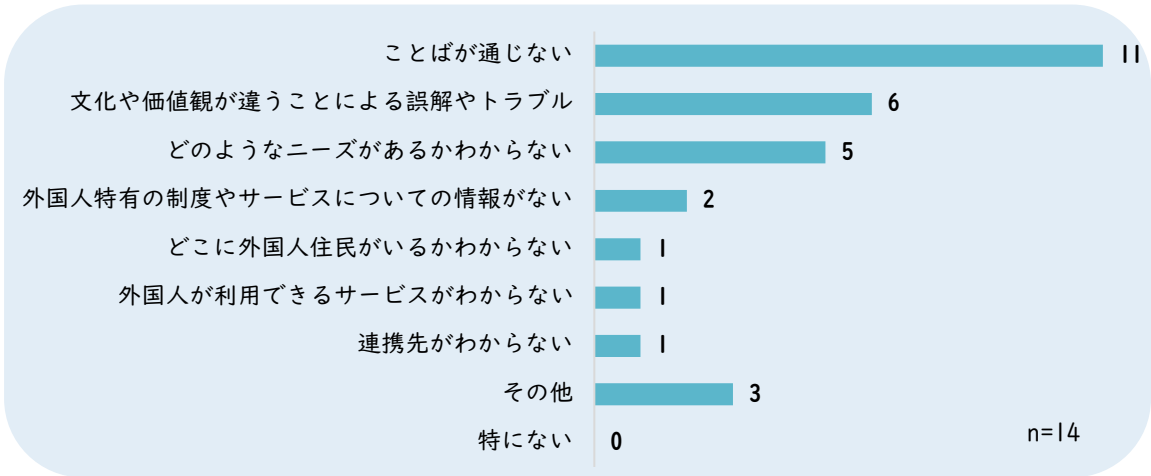
どのような連携・協力をされていますか。（複数回答）



P.11の結果から、「やさしい日本語」や翻訳機器で対応しているものの、課題をみると、「ことばが通じない」が最も多く、誤解やトラブルがあったり、ニーズ把握が難しいなど、充分に対応することが難しい状況が伺える。また、その他に記載された内容をみると、外国人住民が「赤ちゃん訪問」のことをあまり理解できていないのではないかという状況もある。日本の制度や公的サービスについて、情報提供する必要もあるだろう。

■ 課題

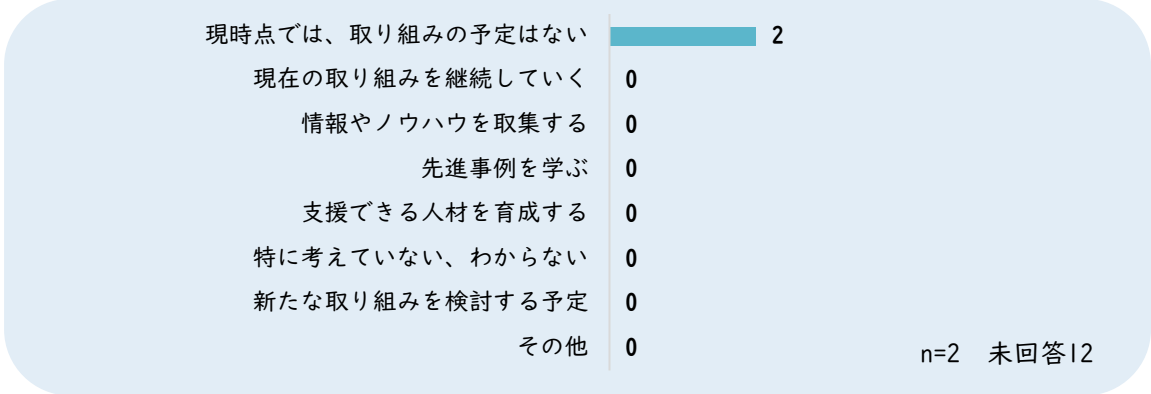
取り組みにあたって、課題と感じていることは何ですか。（複数回答）



- その他：
- ・ 連絡がつかない。連絡が繋がったとしても伝えたいことが正しく伝わらないことや相手の思いを正しく受け取れない。
 - ・ 住民票を残したまま帰国、異動されたりするので健診未受診者等の対応が大変
 - ・ 育児の文化や習慣の違いがあり、その実際を十分に知らないため、一方的な指導になりがち

この設問については、ほとんど回答がなく、回答のあった市町村も「現時点では、取り組みの予定はない」であった。外国人家庭への支援については、まだまだ優先順位が低いのか、特に「外国人住民」に特化しない対応をしていくということなのか、確認が必要である。

■ 今後について



調査結果

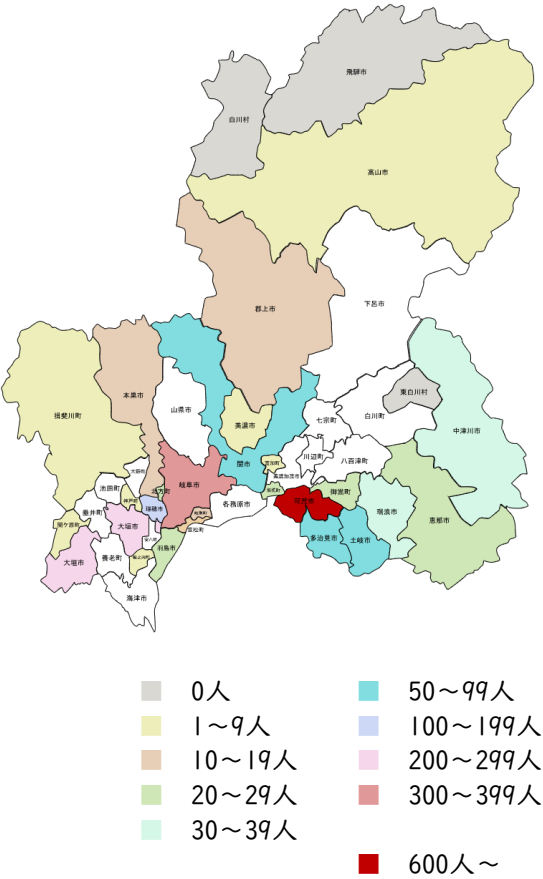
教育委員会

回答のあった28市町村のほとんどの小学校・中学校に外国籍児童が在籍しており、特に岐阜市・大垣市に多かった。岐阜県全体の小中学校では1,003人、また特別支援学級には61人、特別支援学校には31人の日本語指導を必要とする外国人児童生徒が在籍している。

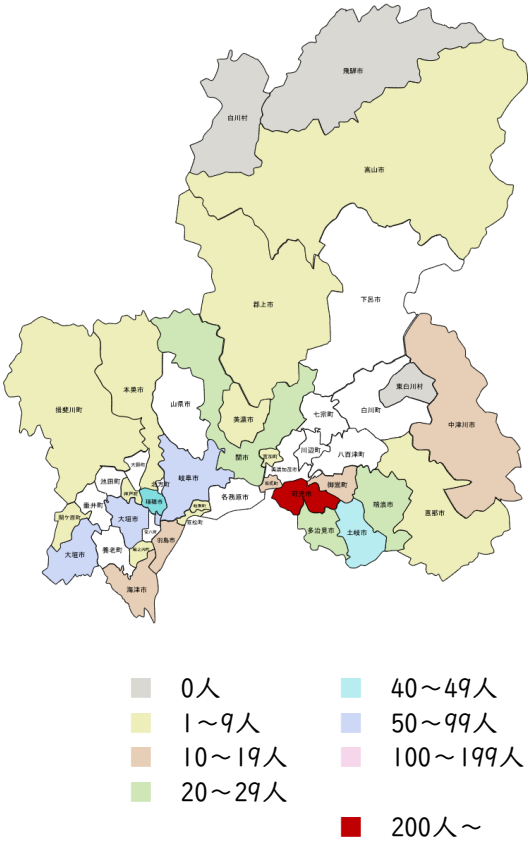
現在は、0人という地域もあるが、今後は家族帯同する外国人住民が増え、外国につながるこどもたちも増えることが想定される。

※アンケート調査結果を基に作成
2024年10月現在の数字であるが、集計の関係から時期が異なる自治体もあり

■ 公立小学校に在籍する外国人児童数



■ 公立中学校に在籍する外国人児童数



■ 以下、アンケート調査の外国人児童生徒数を把握している市町村の合計数

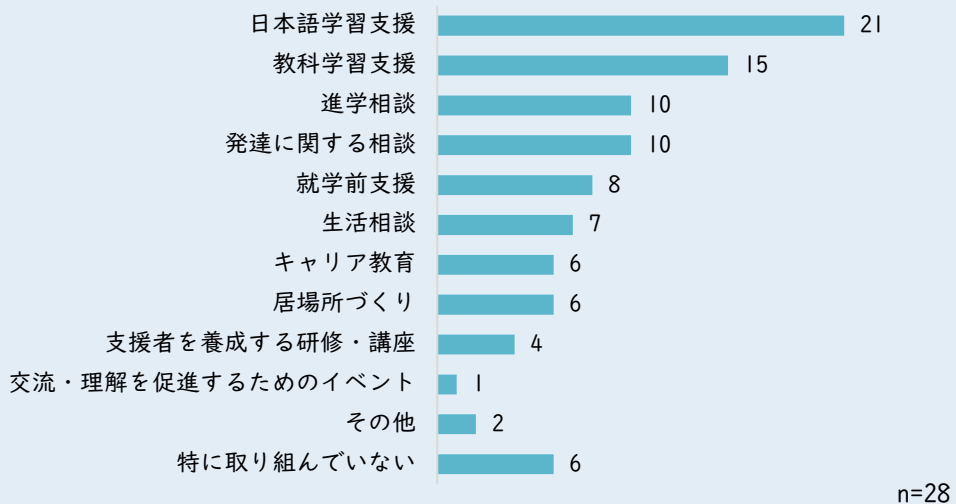
	小学校	中学校	特別支援学級 (小学校)	特別支援学級 (中学校)
特別支援学級に在籍する 外国人児童生徒数	46 (総数1662)	15 (総数762)	—	—
日本語指導が必要な 外国人児童生徒数	718	285	26	5

日本語学習支援や教科学習支援については、半分以上の教育委員会で取り組まれているものの、すべての教育委員会で取り組まれているわけではない。

「日本語教育推進法（→P.46）」を踏まえると、この数字をどのように捉えるか、さらに地域の状況やニーズを把握した上、議論する必要があるであろう。

■ 外国につながる子どもに関する取り組み

外国につながる子どもたちに関する取り組みは実施されていますか。
取り組まれている事業をすべて選択してください。（複数回答）



【取り組んでいない市町村】

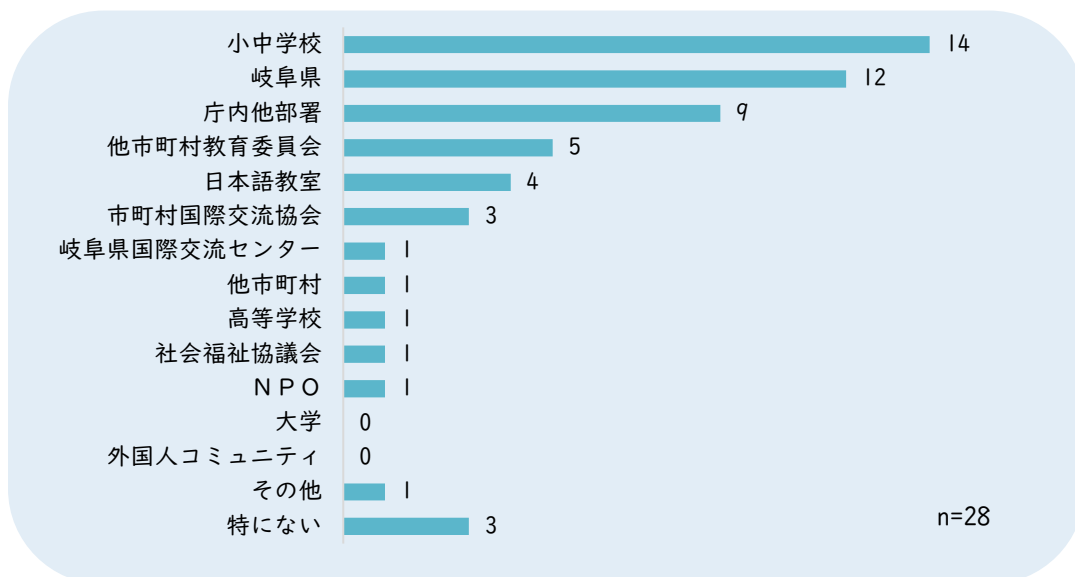
取り組んでいない理由を教えてください。（複数回答）



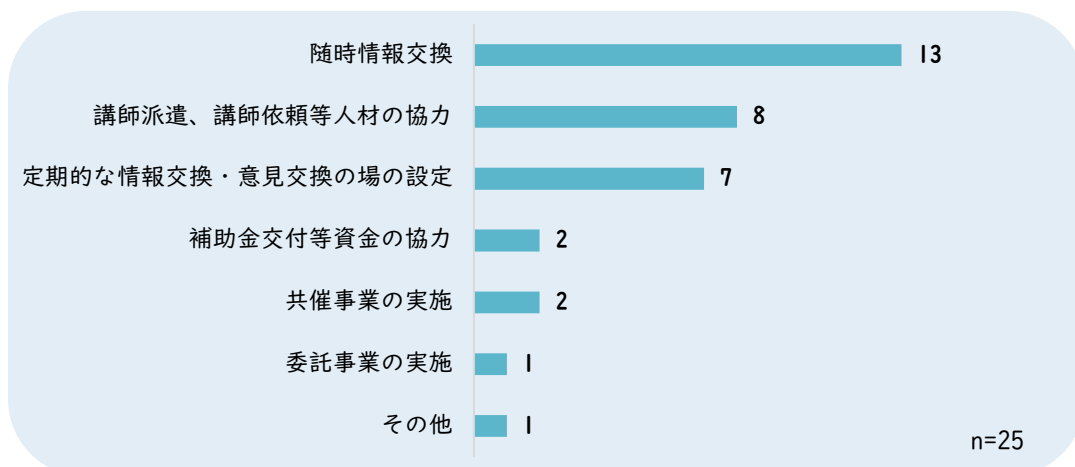
小中学校と連携していると回答した教育委員会が最も多いが、それでも約半分である。自治体の中での連携はあるものの、地域の様々な関係機関とはあまり連携されていないのが現状である。外国につながる子どもたちを地域全体でサポートしていくためには、様々な団体の連携が必要であるが、その際に、教育委員会が担える役割は何だろうか。

■ 他団体との連携・協力

取り組みにあたって、他団体等と連携・協力していますか。（複数回答）



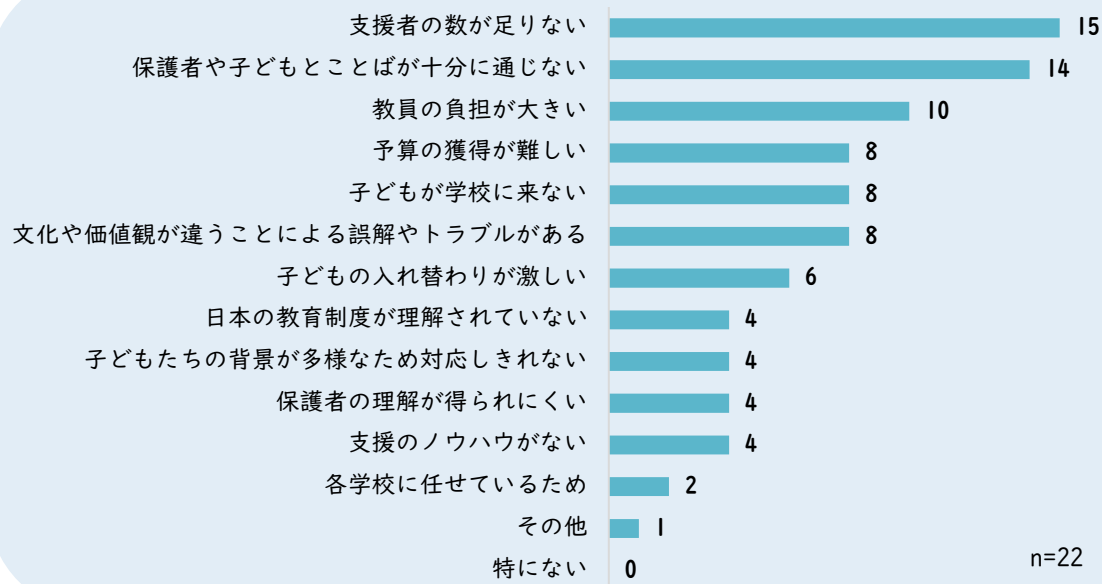
どのような連携・協力をされていますか。（複数回答）



ことばの問題、支援者不足が最も多く挙げられたが、次いで「教員の負担が大きい」「予算の獲得が難しい」という課題が挙げられた。こうした課題は、連携すること、役割分担を明確にするによって、軽減できることもあるのではないだろうか。

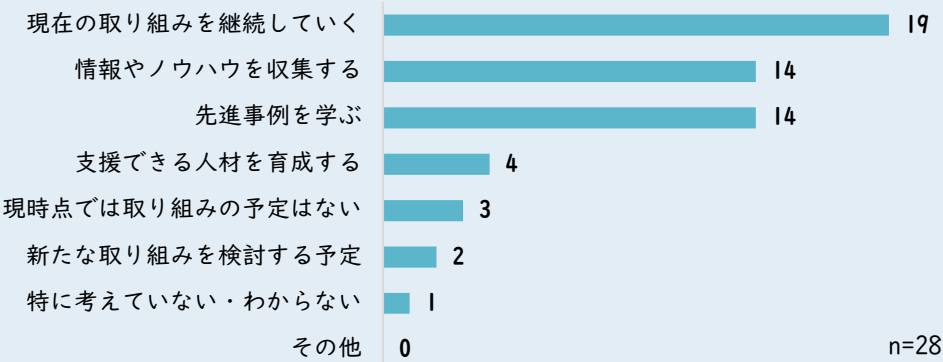
■ 課題

取り組みにあたって、課題と感じていることは何ですか。（複数回答）

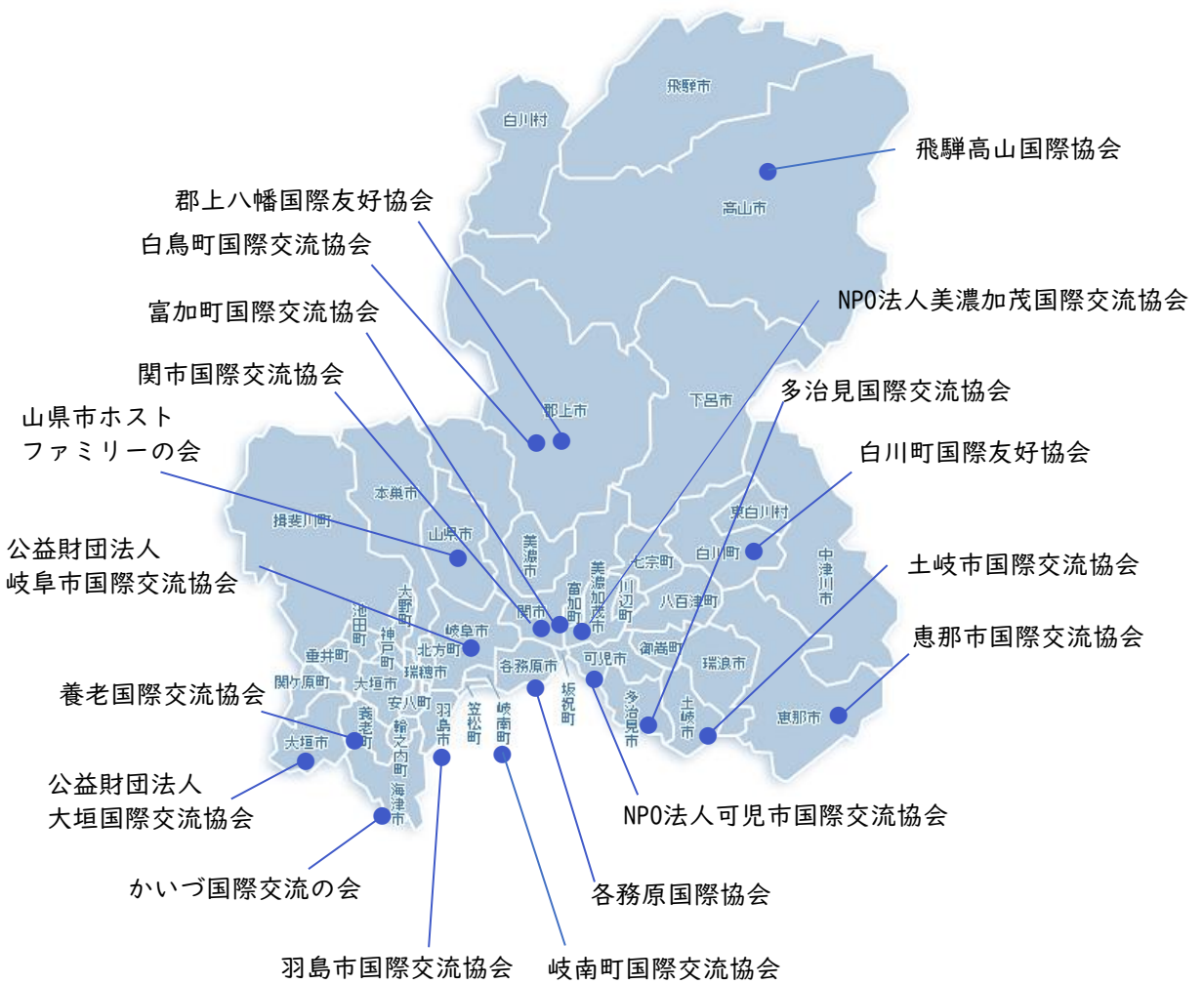


教育委員会においても、「現在の取り組みを継続していく」が最も多かった。本調査だけでは、ニーズとの比較はできず、実態がわからないが、今後外国につながる子どもが増加することが想定される中、現在の取り組みだけでよいのか検証が必要である。例えば、課題として「支援者の数が足りない」が多く挙げられていたにも関わらず、「支援できる人材を育成する」が5委員会にとどまっているのは、どのように捉えればよいだろうか。

■ 今後について



【国際交流協会】



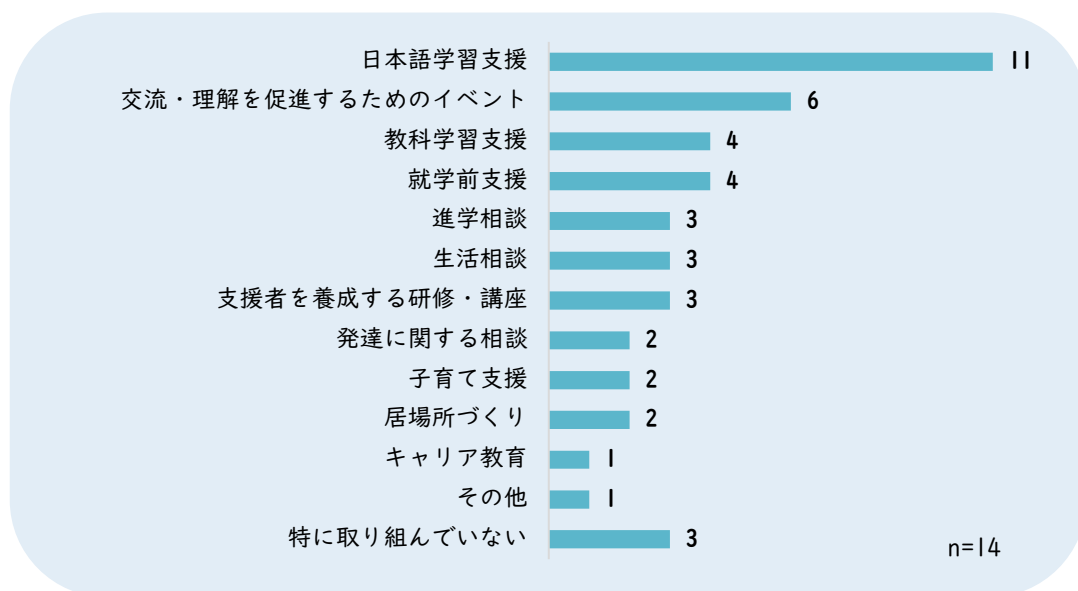
調査結果

国際交流協会

日本語学習支援については多くの協会が取り組んでいるものの、それ以外の事業については、取り組んでいる協会が必ずしも多いとは言えない。
全く取り組んでいない協会の理由として、「どのように取り組んでいいのかわからない」「スキルがない」「体制が整っていない」などが挙げられており、協会の厳しい運営状況もあるが、まさにネットワークを組むことで対応できることもあるのではないだろうか。

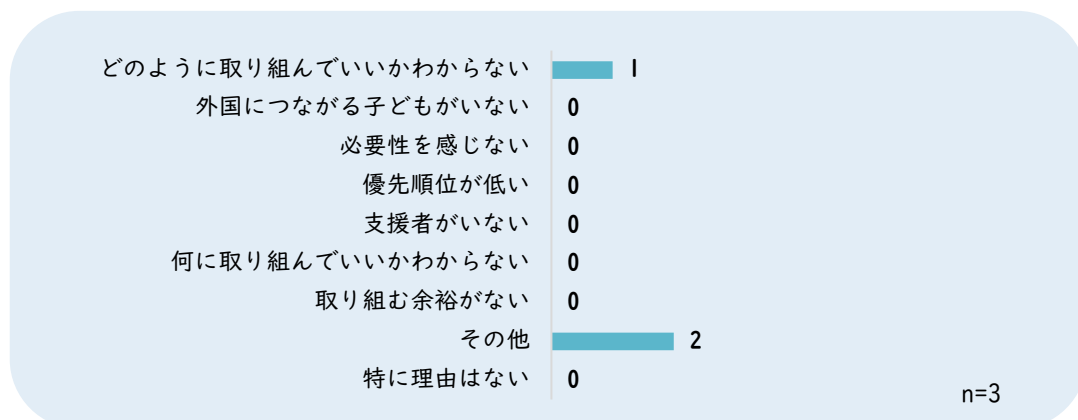
■ 外国につながる子どもに関する取り組み

外国につながる子どもたちに関する取り組みは実施されていますか。
取り組まれている事業をすべて選択してください。（複数回答）



【取り組んでいない市町村】

取り組んでいない理由を教えてください。（複数回答）



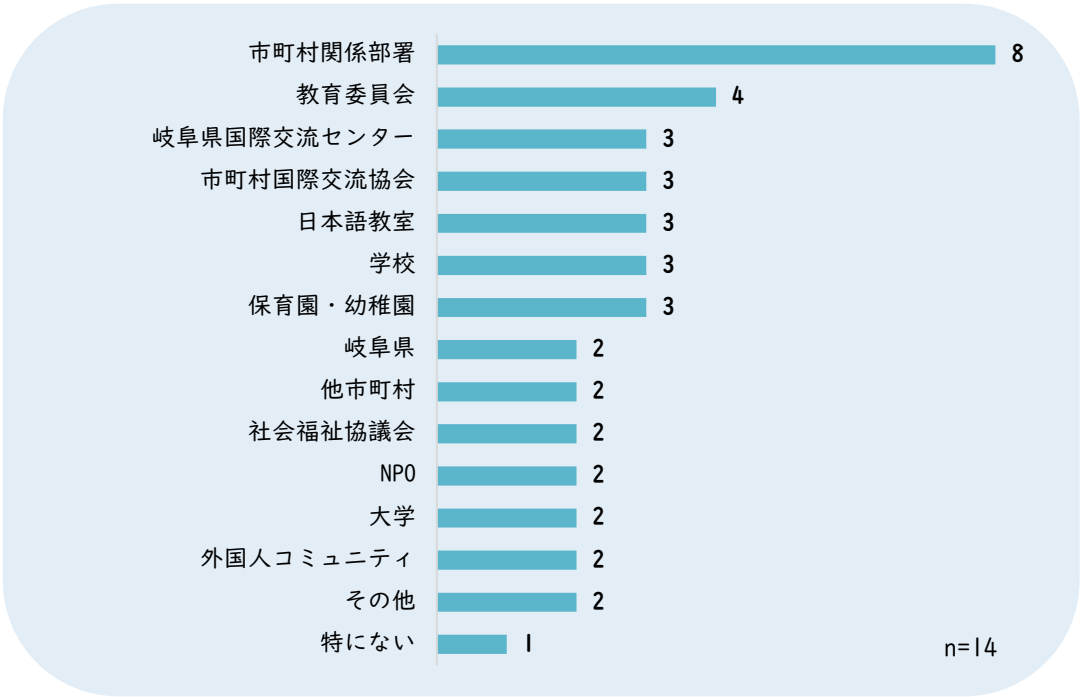
その他：

- ・協会に対応出来るだけの知識、スキルがない
- ・体制が整っていないから。

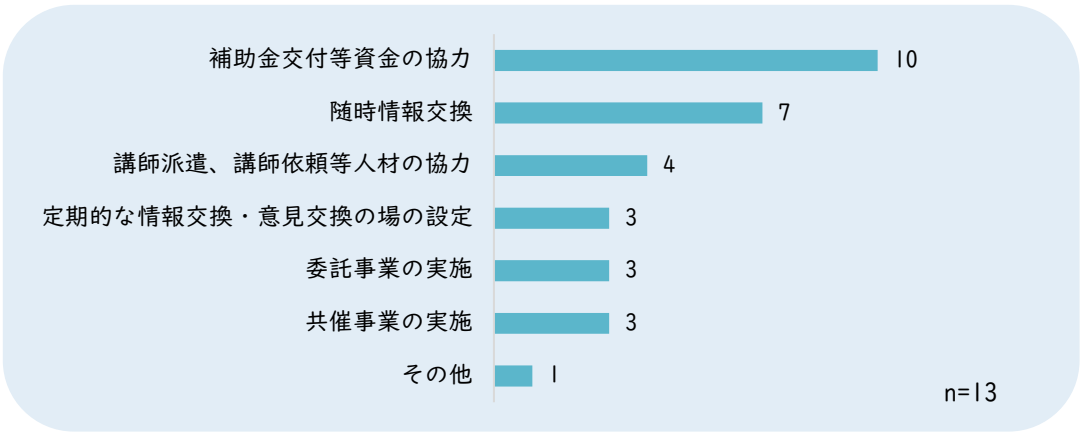
自治体とは比較的連携しているが、地域のさまざまな機関とは、ほとんど連携していないことがわかる。自治体とも、補助金交付という関係で、事業における連携ではなさそうである。今後、多文化共生の地域づくりを進めるにあたって、他団体との連携は大きな課題ではないだろうか。

■ 他団体との連携・協力

取り組みにあたって、他団体等と連携・協力していますか。（複数回答）



どのような連携・協力をされていますか。（複数回答）



ことばの問題がもっとも多く挙げられているが、ことばについては、まさに国際交流協会が対応したいテーマである。地域に暮らす外国人住民が活躍できるテーマでもある。「支援のノウハウがない」「ニーズがよくわからない」「外国につながる子どもがどこにいるかわからない」についてもまさに、他の団体から国際交流協会に求められていることではないだろうか。

■ 課題

取り組みにあたって、課題と感じていることは何ですか。（複数回答）



その他：

- ・活動に参加しようとする外国につながる子どもたちの数が少ないこと
- ・市役所の協力が少ない

国際交流協会も「現在の取り組みを継続していく」が最も多かった。上記質問で、挙げられた課題に対して、どのように対応していくのか、今後検討が必要ではないだろうか。

■ 今後について



調査結果

社会福祉協議会

ほとんどの社会福祉協議会において相談窓口が設置されており、外国人住民からの相談にも対応している。重層的支援体制整備事業については、受託している協議会は必ずしも多くない。

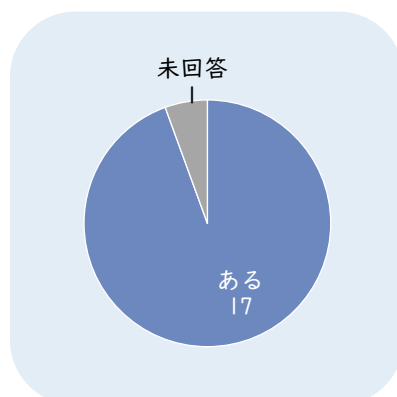
外国につながる子どもの支援を考えると、送迎の問題が課題の一つであるが、社会福祉協議会では、高齢者の送迎サービスを実施しているところもある。連携することは難しいだろうか。

■ 業務について

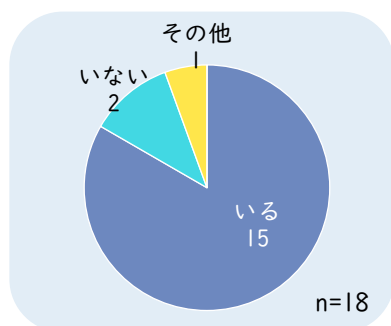
地域住民からの相談窓口を設置していますか。
(複数回答)



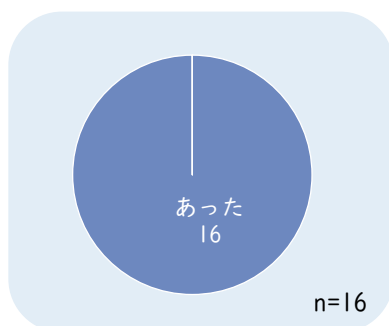
外国人住民からの相談はありますか。



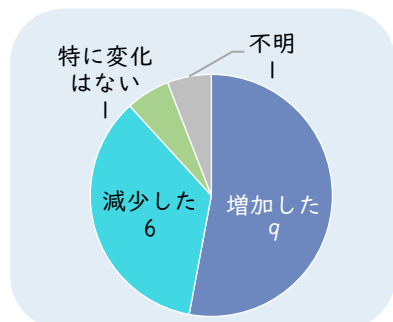
新型コロナウイルス感染症特別貸付の業務を取り扱っていますか。



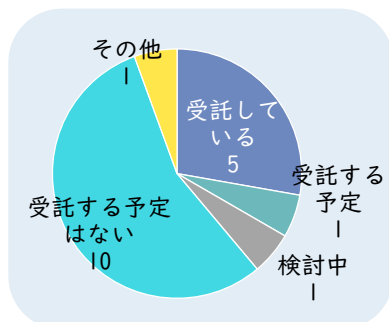
取り扱っている場合、外国人住民から相談はありましたか。



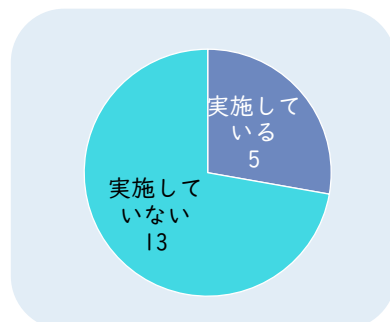
コロナ前と後では、外国人住民からの相談に変化はありましたか。



重層的支援体制整備事業を受託していますか。



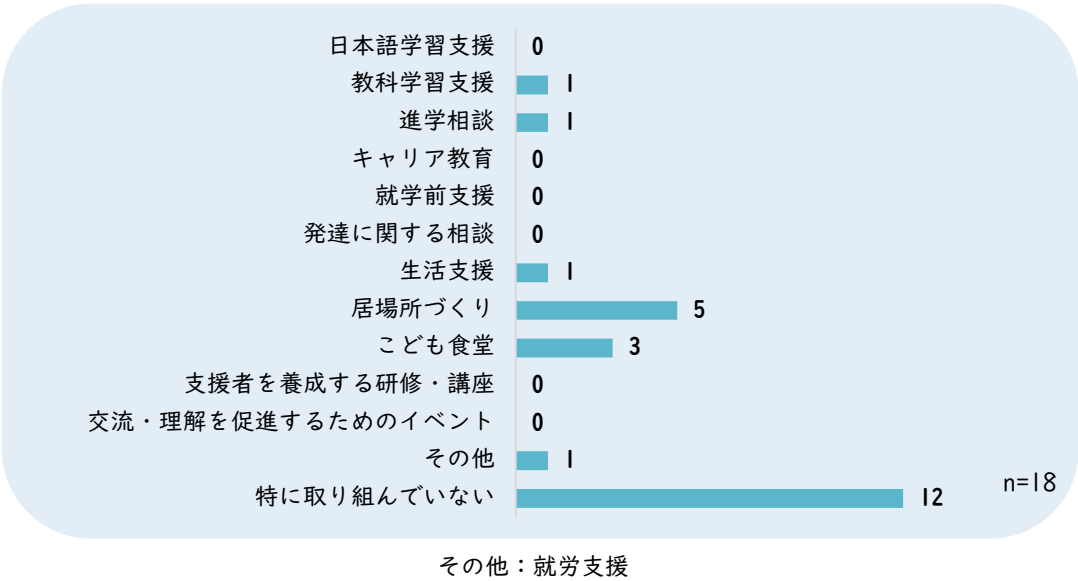
高齢者等への送迎サービスは実施していますか。



外国につながる子どもについて取り組んでいる社会福祉協議会は少ない。しかし、0でもない。特に、居場所づくりやこども食堂などについては、ノウハウを持っている協議会も多い。外国につながる子どもに特化しなくても、参加しやすい工夫をすることで支援が広がる可能性もありそうである。

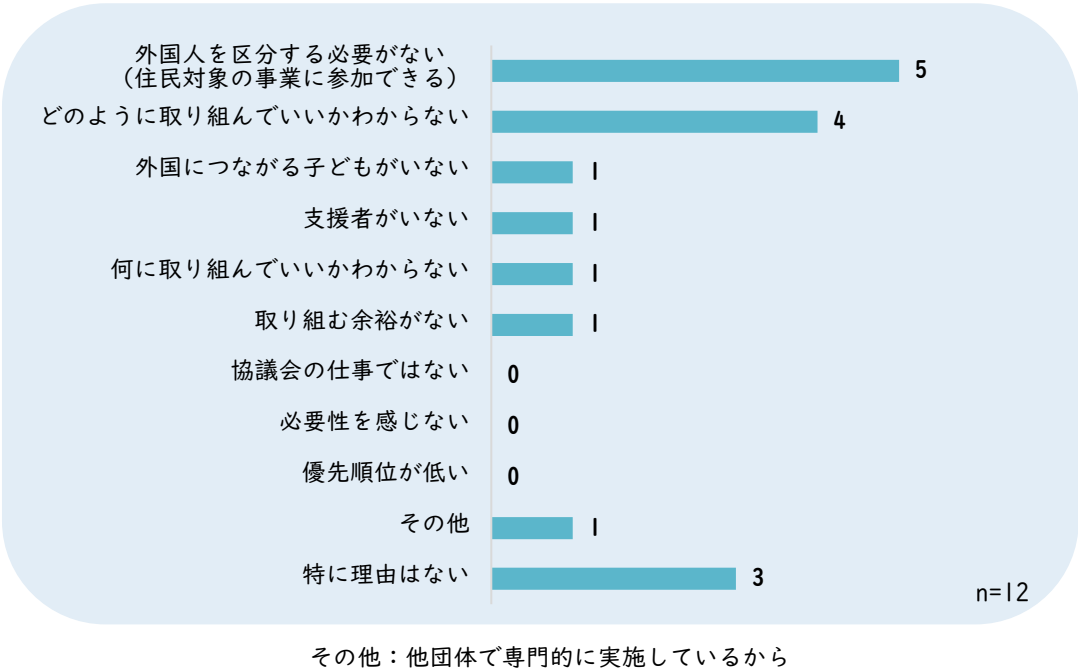
■ 外国につながる子どもたちに関する取り組み

外国につながる子どもたちに関する取り組みは実施されていますか。
取り組まれている事業をすべて選択してください。（複数回答）



【取り組んでいない市町村】

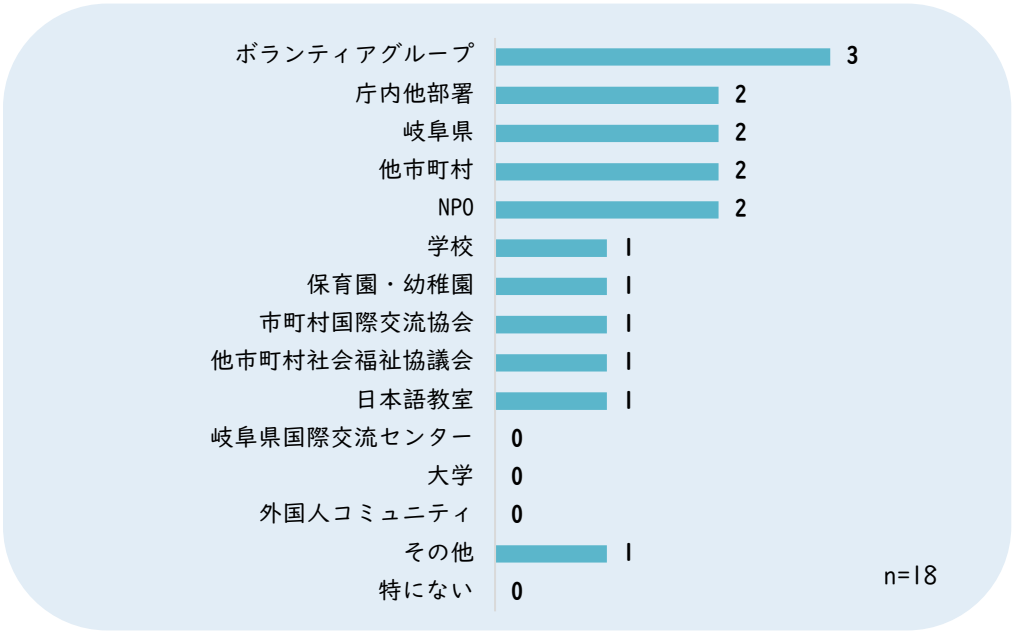
取り組んでいない理由を教えてください。（複数回答）



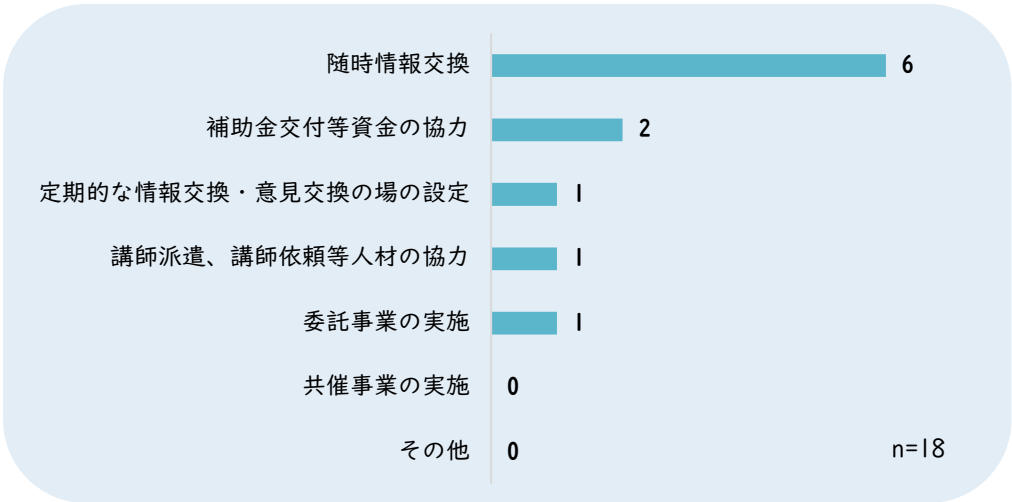
全体的に連携している機関は少ないが、「特にない」と回答している協議会はない。
とはいえ、多文化共生関係の団体とはほとんど連携できていないのが現状である。
自治体との連携も、福祉課、子ども課、生活困窮の支援担当部署などとの連携であった。

■ 他団体との連携・協力

取り組みにあたって、他団体等と連携・協力していますか。（複数回答）



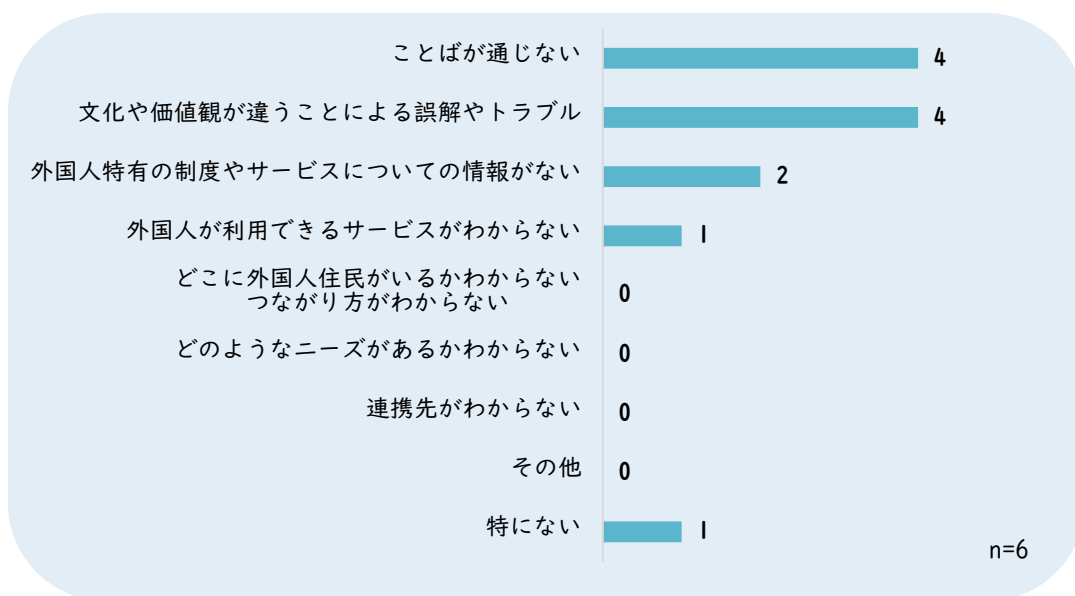
どのような連携・協力をされていますか。（複数回答）



ことばの問題や文化・価値観の違いが多く挙げられた。外国人特有の制度やサービス、外国人が利用できるサービスなどについての情報については、国際交流協会や多文化共生担当部署との連携によって、解決できるのではないだろうか。

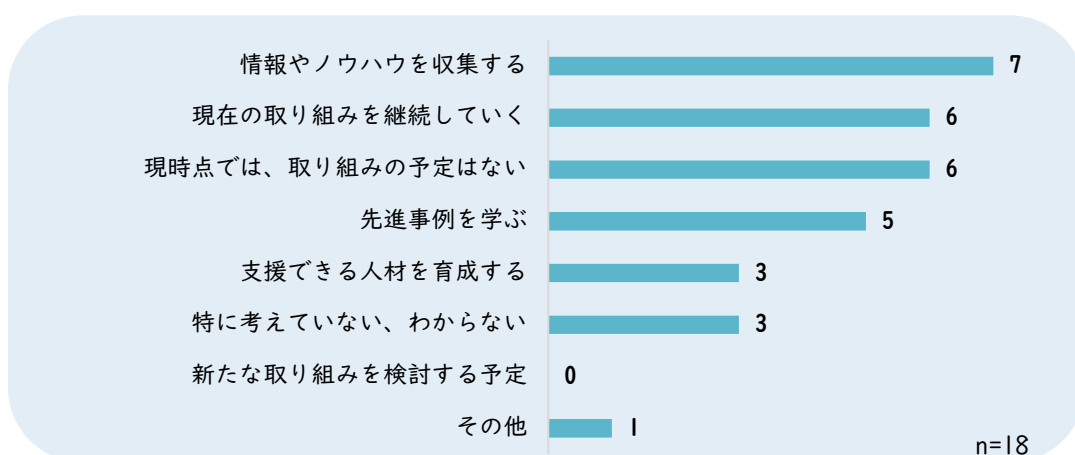
■ 課題

取り組みにあたって、課題と感じていることは何ですか。（複数回答）



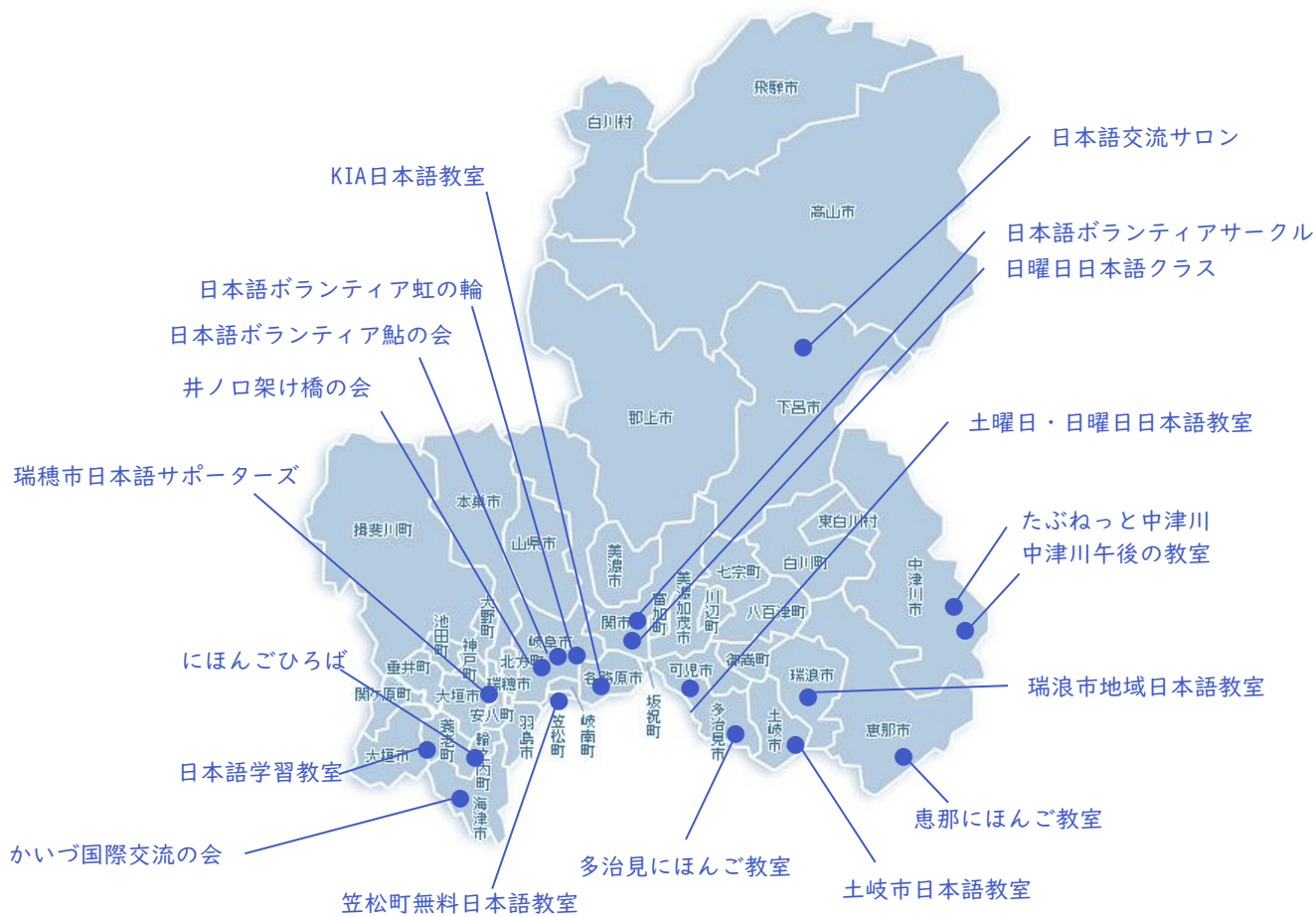
今後の取り組みについての回答からは、まだまだ新たな取り組みというところまではいかないものの、今後に向けて検討していくというスタンスの協議会と、「特に取り組む予定がない」「わからない」という協議会とに分かれた。

■ 今後について



その他：ニーズに合わせてながら支援を行っていく

【日本語教室】



※回答があった教室名

調査結果

日本語教室

ほとんどが、ボランティアによる対面の教室である。

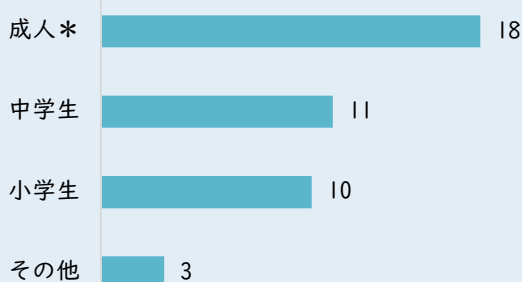
教室の活動内容は、「会話」はすべての教室で行われており、「読み書き」

「日本での生活についての情報」が続く。教科学習をしている教室は少ない。

大人向けの教室でも、相談があれば、子どもを受け入れる教室も、回答があった中では少なくなかった。

■ 教室について (n=19)

対象としている学習者（複数回答）



その他：
・就学前

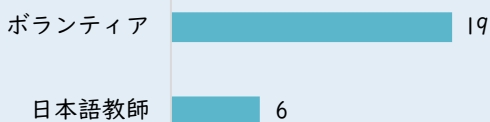
*「成人」には、高校生を含む教室もある

支援内容（複数回答）

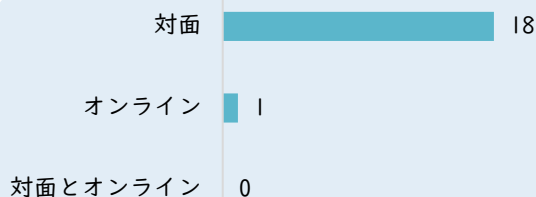


その他：
・教科学習の一部。（漢字練習、音読チェック、キーワードの翻訳、子供からの質問対応など）
・学習者の希望や状況に応じて選択

支援者（複数回答）

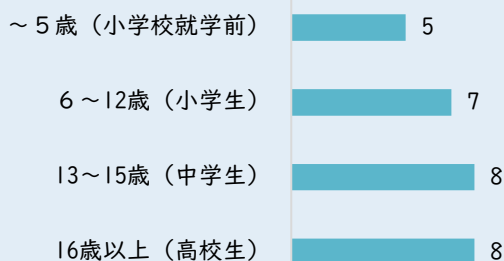
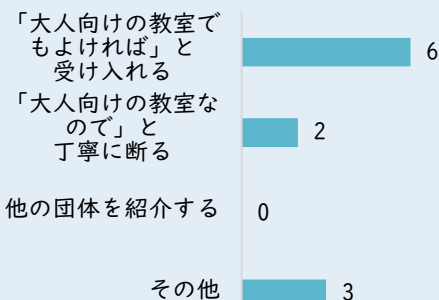


支援の方法（複数回答）



【成人のみ対象の教室】

外国につながる子どもから「日本語を学びたい」と相談があった時、原則として、どのような対応をされますか。受け入れる場合は、受け入れ可能な子どもの年齢も教えてください。



本調査票は、対象を限定せず「日本語教室」と位置付けている教室に送付したが、多くの教室で、子どもに対する日本語学習支援を実施していることがわかった。また、日本語学習に限らず、進学相談、教科学習支援等を実施している教室もあった。さらに、直接子どもに対する支援をしていなくても、保護者の相談にのるなど、間接的に支援をしている教室もある。これらから、地域の日本語教室が、子どもたちの学習支援において、様々な役割を担える可能性があることが伺える。

■ 外国につながる子どもに関する取り組み

外国につながる子どもたちに関する取り組みは実施されていますか。
取り組まれている事業をすべて選択してください。（複数回答）



その他：

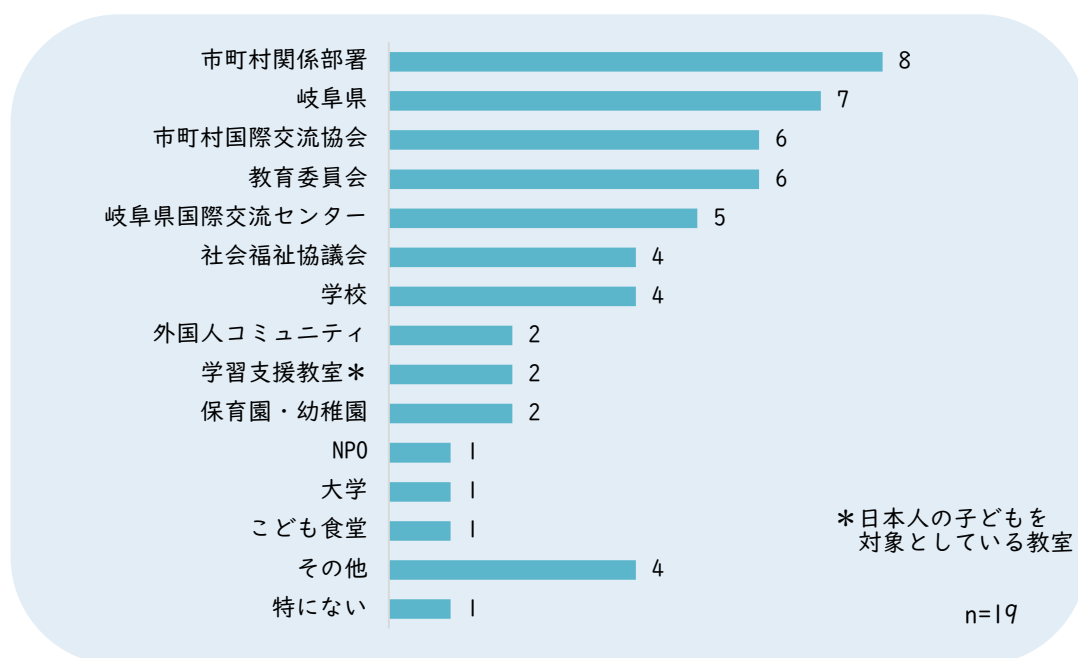
- ・学習者の支援者（子ども達の親の雇用主、子ども達一家の居住する家の大家さんなど）からの相談対応
- ・教室としては実施していないが、協会として実施している。
- ・教室では学習支援のみですが、希望があれば進学相談や支援、キャリア相談、就学前支援、保護者からの相談にも応じてきました。なお、教科別学習支援は別の団体にお願いしています。

自治体や国際交流協会が設置している教室もあり、そうした機関とは、当然のことながら連携できている教室が多い。また、補助金交付などは、自治体や協会によるものだと考えられる。

数は少ないが、外国人コミュニティや子ども食堂、教室のOB、OGとつながるなど、他の機関にはない地域のつながりがあるのは、ボランティアならではのネットワークが活かされているということだろう。日本語教室から、地域のネットワークを広げることができるのではないだろうか。

■ 他団体との連携・協力

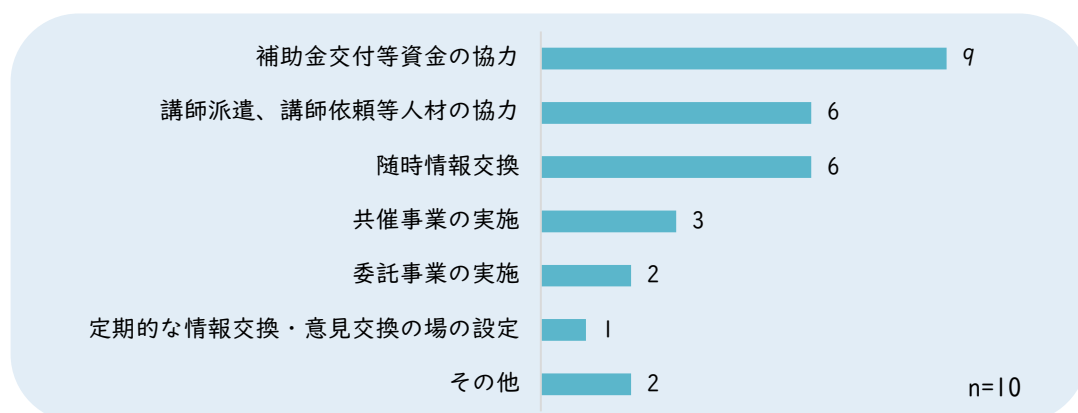
取り組みにあたって、他団体等と連携・協力していますか。（複数回答）



その他：

- ・教室のOB、OG（教室を卒業した外国人学習者、プロ教師になった元ボランティアなど）
- ・子育て支援課の相談員、教育委員会

どのような連携・教育をされていますか。（複数回答）



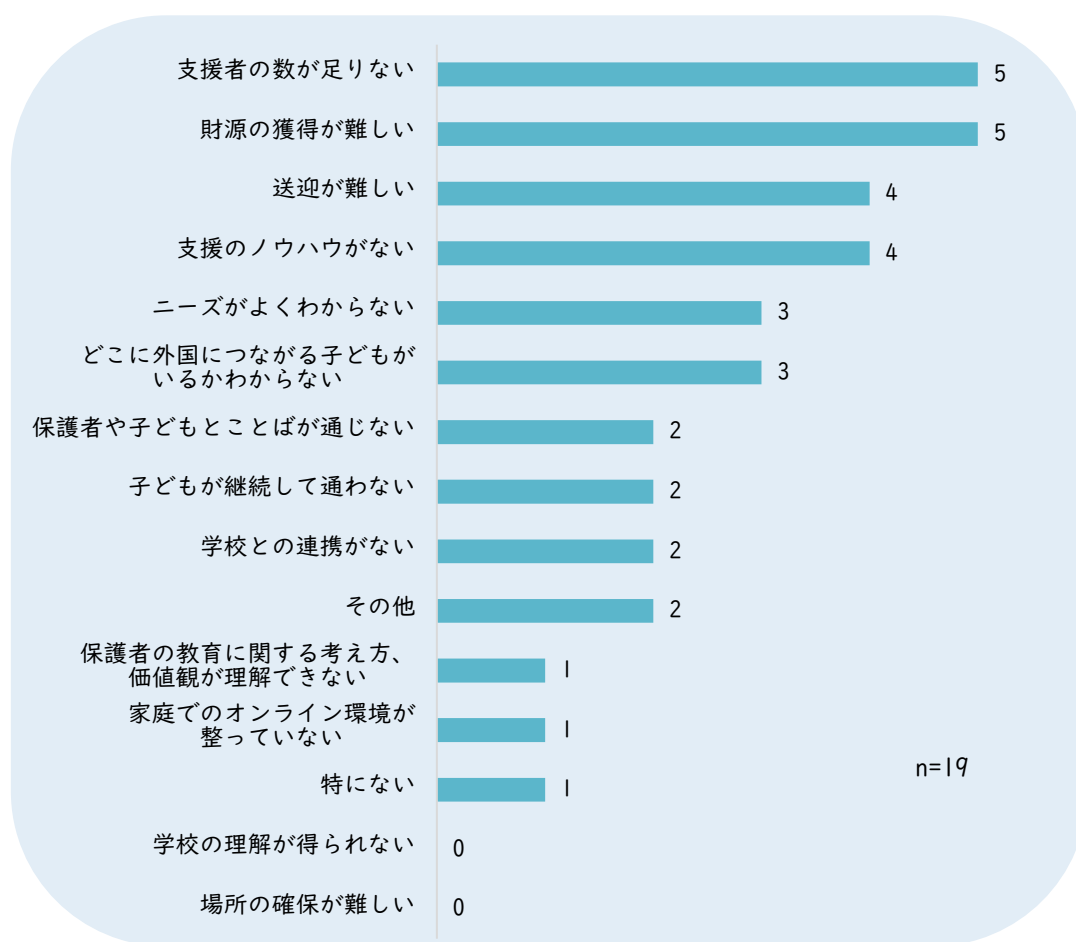
その他：必要があれば情報交換

課題として、支援者の数不足、財源確保、送迎の問題、ノウハウ不足が上位に挙げられた。まさに現場ならではの課題と言えるだろう。その他に記載された課題についても支援者が制度や体制の問題、保護者の対応などの問題がある中で、子どもたちに寄り添っている状況が伺える。

多くの教室が、ボランティアで成り立っていることを考えると、こうした課題に自治体等が支援できると、地域全体の体制が整っていくように思われるが、難しいだろうか。

■ 課題

取り組みにあたって、課題と感じていることは何ですか。（複数回答）



その他：

- ・ 家族複数人への対応を頼まれる。（奥さんと9才、8才、4才の子どもたち、奥さんと19才、14才の家族、など）
- ・ 保護者側の理由（仕事が忙しくなかなか手続きに行けない、行っても担当者がいないなどの理由で後日になる等）、教育委員会、学校側の理由（日本語を理解できない子どもや保護者を受け入れる体制が整っていない等）でなかなか学校に通えるように手続きが進まない。長いと半年近くになることもある。
- ・ 自国で8年間の履修を終えた後来日したが、15歳を超えているという理由で日本の中学校で9年目の履修が出来ず高校受験ができない。

【子ども支援団体】 ※アンケートで教えていただいた団体を掲載しています

岐阜市	岐阜キッズな（絆）支援室（岐阜市 円徳寺）ポポロ学習支援室（岐阜市八代）
山県市	きっずなっちよる
瑞穂市	子ども食堂：ちょっとよってみ食堂、みずいろ食堂、よこやのまなびば
本巣市	寺子屋シアン、コボちゃん食堂
北方町	社協・サタスク・おかえりなさい・NPOままプラザほっと
大垣市	『ほっとできる「ほっとな居場所」（愛称：こどもんち）』
養老町	特定非営利活動法人 いちご、子育てシェアCOCO、ボランティアグループ「結」
関ケ原	社会福祉協議会（学習支援事業）
神戸町	おおきなて…平日にある子どもの居場所づくり事業 こもれび …みんなの居場所みんなの食堂とまり木事業
大野町	子ども食堂「紙ひこうき」、一般社団法人 さなぎの杜(学習支援団体)
海津市	海津学習支援の会
美濃加茂市	NPO法人 アイキャン ICAN 子ども食堂：かもの子ども食堂、よなだ子ども食堂、はちや子ども食堂、子ども食堂太陽 和の輪子ども食堂、はちっこ食堂、あじさい食堂、西町みんな食堂 三和みんな食堂、こびっこ食堂
可児市	日本語サポートネット土田、お結びの森、子育てネットワーク、あおむし倶楽部、うさぎの 会、シシ丸王国寺子屋とことん塾 英語学習支援教室 広見英語教室 かたばら塾 勉強サ ポートネットワークDOTA 子ども食堂：姫こども食堂、かわいこどもの家、こども食堂みーんなげんき、かにっこ食 堂、こども食堂（いきいき桜のつどい）、キッズ♡レストラン、広眺ヶ丘子供食堂「はなか ご」、シシ丸王国学び遊べるおや子食堂、地域助けあいの会、おむすび食堂、やさしい魔法 使い、ぴあこども食堂、防災子ども食堂、ごちゃまぜ食堂
郡上市	郡上八幡国際友好協会、郡上ふるさと定住機構
坂祝町	多文化共生アグリ交流グループ、多文化共生「すまいるひろば」
富加町	とみか子ども食堂（双葉の会） じみーこども食堂（じみーの会）
川辺町	とうのうこどもキッチン、イパショク、スクールビーイング、未来塾
御嵩町	ふしみこども食堂、みたけみんな食堂
多治見市	〈学習支援〉 ・株式会社トライグループ 〈子ども食堂〉 ・やこ&もこの家（福ちゃん食堂）・ふれ愛食堂・根本なかよし食堂・ニコニコ小泉こども 食堂・まごころ食堂・こどもにじいろ食堂・四つ葉こども食堂・きらめきベース みちくさ ・北栄キッズカフェ
中津川市	多文化共生ねっと・なかつがわ（外国人の子どもの学習支援） ひがしのなかま食堂（東地区まちづくり協議会） ココモリプロジェクト（ヒガシミノ団地） パンダコーヒー・夏サロン・付知おたのしみ食堂・スポンサー食堂Kenちゃん より場ごはん場ほっかほか（西地区まちづくり協議会）・苗木っこあつまれ 花咲学園
恵那市	NPOみんなで子育てドロップス（子育て支援団体）、株式会社HONZIN（子ども食堂）、えーな 木育クラブ おーいカフェ あけちプレーパーク ・スポンサー食堂・ともだち食堂えー な・子そだて食堂AOZOLA・さとやま食堂・ぬくたい食堂など
土岐市	ときつこども食堂
飛騨市	子ども食堂（市の子育て応援課）、ばかばかハウス（障がい者（児）日中一時支援）、みら くる・やまびこ教室きゃっち・なかよしキッズ・はびりすひだ（放課後等デイサービス） まんまや、若宮わくわく食堂

総 括

調査結果からの考察

外国につながる子どもは増加する可能性大！～岐阜県の外国人住民の状況～

調査結果を考察、総括する前に、岐阜県における外国人住民の状況を整理しておきたい。出入国在留管理庁の統計によると、2024年6月末現在、岐阜県に暮らす外国人住民数は71,617人で、そのうち0歳～18歳の人数は9,094人である。また、日本に定住する可能性が高い「身分に基づく在留資格」を持つ外国人住民の数は、35,131人となっている。

2024年には、技能実習制度が廃止され、それに代わって育成就労制度が導入されることが決まったが、「育成就労」で3年間働いた外国人は、2019年の改正入管法で創設された「特定技能」の在留資格に切り替えることが想定される。「特定技能第2号」になれば、家族帯同が許可され、日本に定住する可能性が高い。現在も、在留資格を「技能実習」から「特定技能」に切り替える人が増加しており、2024年6月末現在、岐阜県に暮らす「特定技能」の人は6,004人となり、2020年6月末現在の151人から大幅に増加している。前述した「身分に基づく在留資格」の外国人住民や「特定技能」の外国人住民、さらに「技術・人文知識・国際業務」の外国人住民も地域によっては増加している。彼らにとって、生活拠点は日本となり、それに伴い、**外国につながる子どもの数も増える可能性は高い**のである。

さらに、文部科学省が隔年で実施している調査によると、岐阜県における「日本語指導が必要な外国籍児童」の数は、2023年5月1日現在1,877人、「日本語指導が必要な日本国籍児童」の数は189人である。この調査は、公立小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校を対象に実施されたもので、私立学校、外国人学校などに通う児童生徒は含まれていない。また、ここでいう「日本語指導が必要」は「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒」を指す。これらの数字を、10年前の2014年の統計と比較したのが、下表である。**いずれも、この10年で増加しており、特に教育のサポートを必要としている子どもも増えている**ことがわかる。

岐阜県	2024年6月末 (※は2023年5月1日)	2014年6月末 (※は2014年5月1日)
外国人住民数	71,617	44,803
0歳～18歳の数	9,094	6,568
身分に基づく在留資格	35,131	26,152
技能実習	15,386	9,899
特定技能	6,004	—**
日本語指導が必要な外国籍児童数*	1,877	1,176
日本語指導が必要な日本国籍児童数*	189	158

**2020年6月末現在 151人

さらに、2024年6月末現在の市町村別在住外国人数をみると、**岐阜県内すべての市町村に外国人住民は暮らしており**、その数は、15人～11,642人である。新たに創設された「育成就労」が「人材育成と人材確保」を目的としていることから、超高齢化、人口減少が深刻な日本社会において、**今後も外国人住民が増加し、定住していくとともに、より暮らしやすい地域に人材が集まる**ことが想定されるのである。

外国につながる子どもの教育支援に関する取り組みは地域によって差がある

今回、回答をいただいた市町村多文化共生担当課、教育委員会、国際交流協会、社会福祉協議会で、外国につながる子どもの支援に関する取り組みの状況は右表のとおりであった。

	回答数	実施している	実施していない
市町村 多文化共生担当課	28	19	9
教育委員会	28	22	6
国際交流協会	14	11	3
社会福祉協議会	18	6	12

すべてから回答を得たわけではないので、結論づけることはできないが、地域別に集計すると、回答のあったすべての組織や団体で「実施していない」のは、39自治体のうち9自治体であった。岐阜県42自治体のうち、上記いずれの機関（国際交流協会が存在するのは19自治体）からも回答がなかったのは3自治体である。

全体として、最も多く取り組まれているのは、「日本語学習支援」であった。各組織や団体における取組状況については、調査結果のとおり（→P.7、16、21、26）であるが、39の自治体別に集計すると、以下の通りとなった。

自治体数		自治体数		自治体数	
日本語学習支援	28	発達に関する相談	14	こども食堂＊	3
教科学習支援	19	生活相談	13	支援者養成の研修・講座	7
進学相談	16	子育て支援＊	5	交流・理解を促進するイベント	10
キャリア教育	8	居場所づくり	12	その他	5
就学前支援	14				

＊社会福祉協議会の選択肢には「子育て支援」を含めていない。
「こども食堂」は社会福祉協議会の調査票のみに含めている。

外国につながる子どもに関する取り組みを実施していない組織にその理由についても尋ねている。その結果は次のとおりとなった。

【複数回答】

	多文化共生 担当課	教育委員会	国際交流協会	社会福祉 協議会
「取り組んでいない」回答数	9	6	3	12
外国につながるこどもがいない	1	3	0	1
必要性を感じない	3	1	0	0
優先順位が低い	0	0	0	0
支援者がいない	0	1	0	1
何に取り組んでいいかわからない	3	3	0	1
どのように取り組んでいいかわからない	3	1	1	4
取り組む余裕がない	1	2	0	1
外国人を区分する必要がある （住民対象の事業に参加できる）＊	—	—	—	5
協議会の仕事ではない＊	—	—	—	0
その他	1	0	2	1
特に理由はない	3	0	0	3

その他：「具体的な課題が発生していない」「対応できるだけの知識、スキルがない」「体制が整っていない」「他団体で専門的に実施しているから」

＊については、社会福祉協議会向けの調査票のみに含めた選択肢

これら調査結果については、さらに詳細を聞き検証する必要があるが、これまで外国につながる子どもの教育や支援について必要性を感じてこなかった地域においても、今後は対応が求められる可能性が高いことを考えると、**今から、体制を整え、ノウハウや知識を得、人材を増やしておく必要があるのではないだろうか。**また、言語に関するサポートだけでなく、**学習できる環境を整えることも重要であることを踏まえれば、「取り組んでいる」と回答した自治体でも、その内容は限定されている場合が多く、今後充実していく必要があるのではないだろうか。**

さらに、「取り組んでいない」理由にも注目をしたい。「必要性を感じない」「具体的な課題が発生していない」というのは、**具体的に調査をして、現状把握をした上での理由**だろうか。

「取り組む余裕がない」「体制が整っていない」状況について理解はできるが、その理由で子どもたちの**教育の機会、可能性を閉ざしてしまうこと**になってはいけない。「何に取り組んでいいかわからない」「どのように取り組んでいいかわからない」「知識、スキルがない」ならば、**先進的な地域から学ぶこともできる**だろう。「外国人を区分する必要がある（住民対象の事業に参加できる）」という回答も少なくなかったが、外国人住民にとって、日本人が想像している以上に、言葉の壁、情報アクセスの壁は高く、こちら側が門戸を開いていると考えていても、なかなか参加できないのが実情である。地域において、住民が参加できる場があるのであるなら、**参加しやすいよう働きかけることも必要**だろう。そして、何よりも疑問に感じるのは「特に理由はない」という回答である。外国につながる子どもが1人でも存在するのなら、日本の子どもの教育を考えるのと同様に、対応を検討する必要があるのではないだろうか。

即座に対応することは困難かもしれないが、少なくとも、**地域における課題として認識**することは重要である。何よりも、暮らす地域によって、子どもたちの受けられる教育サポートが異なることは良くないだろう。岐阜県のどこに暮らしていても、必要な教育が受けられるような取り組みが必要ではないだろうか。

課題は山積みだが、軽減できそうな課題もありそう？

それぞれの組織や団体が、取り組みの中で課題と感じていることについても尋ねたが、その結果、上位の課題を挙げると、下表のとおりとなった。（→P.9、13、18、23、28、34）

多文化共生 担当課	母子保健 担当課	教育委員会	国際交流協会	社会福祉 協議会	日本語教室
支援者の数が 足りない	ことばが 通じない	支援者の数が足 りない	ニーズがよく わからない	保護者や子ども とことはが通じ ない	送迎が難しい
予算の獲得が 難しい	文化や価値観が 違うことによる 誤解やトラブル がある	保護者や子ども とことはが通じ ない	保護者や子ども とことはが通じ ない	文化や価値観が 違うことによる 誤解やトラブル がある	支援者の数が 足りない
保護者や子ども とことはが通じ ない	ニーズがよく わからない	担当者（教員） の負担が大きい	予算の獲得が 難しい	外国人特有の制 度やサービスに ついての情報が ない	支援のノウハウ がない
ニーズがよく わからない	外国人特有の制 度やサービスに ついての情報が ない	予算の獲得が 難しい	支援者の数が 足りない	外国人が利用で きるサービスが わからない	ニーズがよく わからない
担当者（教員） の負担が大きい		子どもが学校に 来ない	支援のノウハウ がない		財源の獲得が 難しい
		文化や価値観が 違うことによる 誤解やトラブル がある			

調査先によって選択肢が異なるので、単純に比較することはできないが、これらの課題についても、**複数の組織・団体が連携、協力**したり、これらの課題を踏まえて、それぞれが担うべき役割を再確認し、地域の中で**役割分担を明確**にすることで軽減できるものも多いのではないだろうか。

情報交換を超えた、ゆるやかな連携の関係構築が必要

全体的に、連携しているとしても情報交換の域を出てはおらず、協力関係が構築できているとはいえない状況であると言えるだろう。連携・協力関係をつくりあげるにも、時間とエネルギーを要するので、簡単ではないものの、前述の課題を踏まえても、役割分担を明確にし、連携・協力を検討することも大切ではないだろうか。特に、外国につながる子どもの教育を考えると、子どもの発達の状況や家庭環境など様々な視点で取り組む必要がある。多文化共生に関わる団体だけでなく、福祉や教育、医療など**様々な分野の組織・団体と連携**することが重要である。

今回、そうしたことを踏まえ、市町村母子保健担当課や社会福祉協議会にも調査をお願いした。例えば、

- ・母子保健担当課が行っている赤ちゃん訪問に随行してニーズ調査を行う
- ・社会福祉協議会の相談窓口と連携する
- ・子ども食堂で日本語教室を開催する
- ・高齢者の送迎に子どもの送迎を含める
- ・重層的支援体制整備事業の中で外国につながる子どもの支援を検討する

などは難しいだろうか。一方で、多文化共生担当課や国際交流協会は

- ・通訳の協力をする
- ・制度的な情報提供をする
- ・多文化共生に関する講座を開催する

など可能だろう。また、子どもの支援の場合、学校との連携も欠かせないだろう。

- ・学校と日本語教室が連携して、子どもの学習支援をする
- ・学校の空き教室を利用して、放課後に日本語教室を実施する
- ・学校と連携して、進路相談を実施する

など、すでに実施されていることもあると思うが、予算や人材が厳しい中でも、工夫できることはありそうである。

調査結果からは、自治体の各部署と教育委員会、国際交流協会は比較的連携しているものの、他分野、他セクターとの連携、協力はまだまだ充分には行われていないことがわかる。また、日本語教室は、外国につながる子どもの数に比べて、まだまだ数が少なく、地域的にも偏りが見られるものの、日本語学習支援や教科学習支援だけでなく、外国人住民からの相談にもものっていることから、ニーズ把握や外国人住民とのつながりをつくる拠点にもなり得るだろう。

(→P.8, 12, 17, 22, 27, 33)

岐阜県では、「ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク」が立ち上がっている。(→P.43) 様々な組織や団体が、緩やかにつながり、顔の見える関係を構築することにより、必要に応じて、連携・協力ができる体制ができ、地域ぐるみで外国につながる子どもの支援を考えることができれば、日本人の子どもにとってもより暮らしやすい地域になるのではないだろうか。担当者同士のつながりも重要だが、人事異動などで継続しないケースも少なくない。**仕組みとしてネットワーク体制が存在**することが重要だろう。

今後に向けて ～まずは現状把握と支援者養成から～

調査結果からは、いずれも「現在の取り組みを継続していく」「情報やノウハウを収集する」「先例事例を学ぶ」が上位を占め、「現時点では取り組みの予定はない」「特に考えていない、わからない」も一定数の回答があった。一方、「新たな取り組みを検討する予定」は、多文化共生担当課で1、教育委員会で2、国際交流協会でも3にとどまった。（→P. 9、13、18、23、28）

新たな事業を検討することは、どの組織、団体でも容易なことではないので、現段階でこの結果は仕方がない側面もあるかもしれないが、外国につながる子どもが今後増えることが想定される中、現状のままでよいのだろうか。

少なくとも、ニーズを調査して地域の現状と、地域にどのようなリソースがあるのかを把握することから始め、時間のかかる「支援者の養成」は検討すべきではないだろうか。そのためには、地域の中で役割を明確にし、連携・協力ができる関係づくりと仕組みづくりも考える必要がある。

子どもは地域の宝であり、その教育については、社会の責任で、待ったなしであることを忘れてはいけない。「日本人の子どもであっても、外国人の子どもであっても、どこに暮らしていても、必要な教育の機会があり、サポートが受けられる」。そんな岐阜県を目指していきたい。

ぎふ外国につながる子どもの教育を 考えるネットワーク

ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク

■ 可児市国際交流協会の取り組みとネットワーク発足の経緯

ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワークは、2021年にNP0法人可児市国際交流協会（以下KIEA）のメンバー2人が発起人となり、県内の学校外で外国につながる子どもたちに関わる団体に声をかけ、当時7団体の代表が会議に参加して発足した。そのきっかけは、2つある。

1つは、2020年にKIEAが博報堂教育財団主催の「博報賞」*という賞を受賞し副賞の活用として子どもたちのために有効に使いたいとの思いから、県内にネットワークを作って、岐阜県のどこに住んでいても学習支援の場につながれるようになれば、多くの子どもたちに還元することができると考えた。もう1つは、岐阜県内の日本語教室の課題としてボランティアの高齢化、人材不足、成人の教室に子どもが来るが指導法などが解らないという課題が上がっており、特に子どもの指導について相談を受けた時、子どもの日本語指導などについて、情報の格差があると感じたからである。

KIEAは、2000年、可児市の後押しを受け、市民によって設立された。同時期、市内に「ブラジル人学校」も開校した。その学校にボランティアとして関わっていた人たちから運営についての相談を受けたり、地域の人たちから送迎の車の出入りや騒音問題が生じ、KIEAが移転先を紹介したり、児童・生徒の日本語指導などで、関わってきた。

また、可児市は、2003年～2004年に外国人の子どもの教育環境調査を実施した。その結果を受け、市は「外国人の子どもの学習保障事業」を施策として実施し、KIEAも、学校外でできる学習支援などを行っている。年齢に応じた包括的な支援ができているのは、リーマンショック以降に出された国の事業に手を挙げ、約5年活動を通じて団体の基盤を築くことができたからである。

子どもの日本語だけではなく、母語教育、就学前の子どもの指導、義務教育年齢を超えた子どもの高校進学にも取り組んできた。国の事業終了後も可児市の委託により子どもの支援事業は継続しており、かかわる人たちもスタッフも経験を積んできた。その中で、同じ事業に取り組む他地域の団体とのネットワークができ、研究者や各地の実践者となつながらことで情報を得たり、多くのことを学ぶことができ、ネットワークの重要性を感じてきた。

そうした経験から、本ネットワークのあり方を考え広げていくために、休眠預金を活用し、3年間の事業を実施した。（→P.45）

*「博報賞」とは、児童教育現場の活性化と支援を目的として、博報堂教育財団創立とともにつくられた。日々教育現場で尽力されている学校・団体・教育実践者の「波及効果が期待できる草の根的な活動と貢献」を顕彰している。

■ 休眠預金事業を通して考えたこと

休眠預金事業では、ネットワーク会議を継続しつつ、4地域の支援団体と協働した。学習支援に取り組んでいる地域では、活動の充実や継続についてサポートしたり、これから取り組みを始めようという地域では調査を行い、把握した現状やニーズ、課題などを行政にフィードバックした。本アンケート調査も3年間の締めくくりとして、改めて岐阜県全体の現状把握をし（アンケート戻らず空白もあるが）、今後のネットワークの活動につなげ、各地に増えている外国につながる子どもたちの支援に広げていきたいと考え、実施したものである。

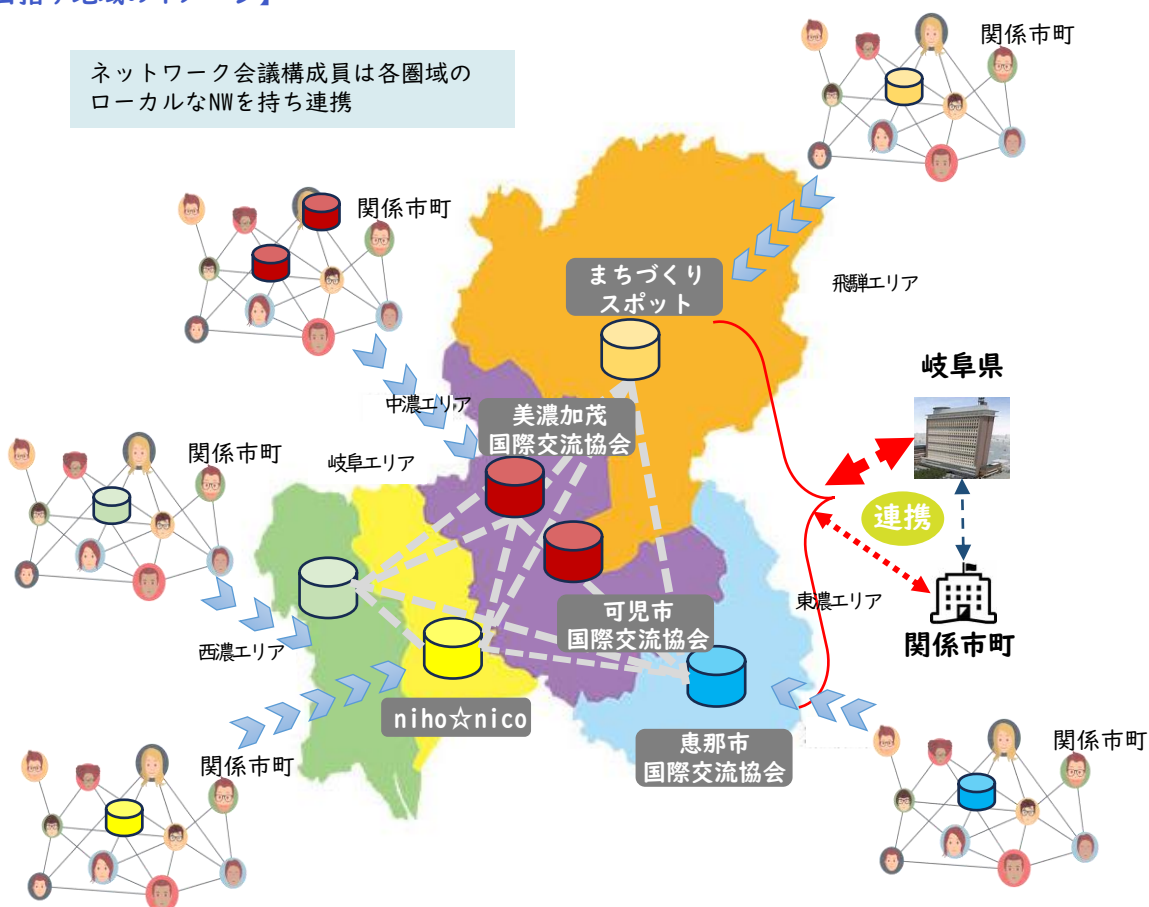
これまでネットワーク会議では、団体の代表のみが参加して意見交換をし、岐阜県内5圏域の情報交換を行ってきた。休眠預金事業を通して、これまでの活動も継続しつつ、さらに、現場で活動している人や関心のある人が気軽にだれでも参加し、情報を交換したり、悩みを共有したり、交流したりする場が必要であること、5圏域間だけでなく、圏域内の多様な分野、多様なセクター間のネットワークが重要であることを強く感じた。

■ ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワークが目指すこと

行政、国際交流協会、教育委員会、学校、日本語教室はもちろん、社会福祉協議会、子ども食堂や子どもの支援をしているNPOなど、地域のさまざまな立場の方たちに広くネットワークに参加を呼びかけ、連携・協力ができる、緩やかなつながりを構築できればと考えている。外国につながる子どもたちが、岐阜県のどこに暮らしていても必要な教育サポートにつながる事ができる地域づくりが進めば、日本の子どもたちにとってもあたたかい地域になるに違いない。

ネットワークのあり方については、改めて参加者と一緒に考えていきたい。そのプロセスが、ネットワークの構築につながっていくに違いない。

【目指す地域のイメージ】



※記載している団体は、休眠預金事業実施団体

■ ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク

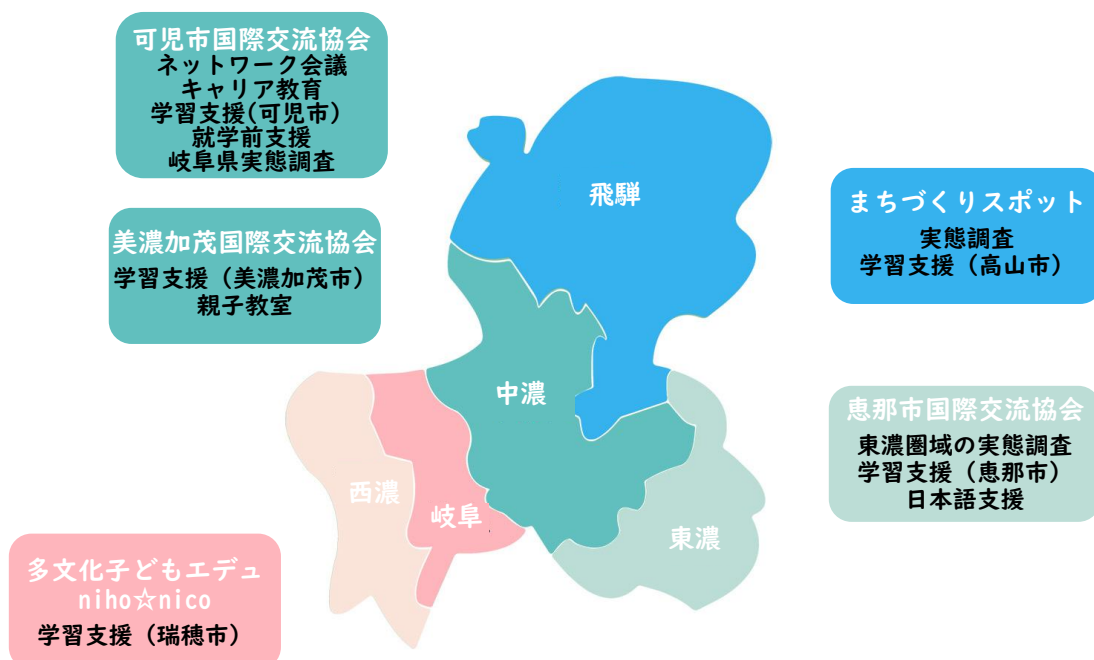
■代表 各務 真弓 副代表 武田 由美

■連絡先 E-Mail : ggkodomonw@gmail.com

■活動 外国につながる子どもの教育に関する情報共有とゆるやかな活動連携

休眠預金事業（2022年5月～2025年2月）

- 事業名 ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク構築事業
- 対象地域 岐阜県
- 直接的対象グループ 県内5圏域のネットワーク加盟団体
- 最終受益者 外国につながる子どもとその保護者
- 主な活動
 - ・ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク会議の開催
 - ・意見交換会
 - ・各圏域のニーズ把握
 - ・支援者相談窓口の運営・アドバイザー派遣
 - ・学習支援教室の実施
 - ・自治体、関係機関、学校、連携団体との調整
- 中長期アウトカム
 - 岐阜県の子どもたちが地域を分け隔てなく学びの場を獲得できるようになる
 - 岐阜県内の外国につながる子どもが、学習支援団体のネットワークとつながり、どの地域でも学習支援の場に参加できるようになっており、国籍に関わらず、地域の子どもとして見守られ、育つ地域社会となる
- 短期アウトカム
 - 岐阜県内5圏域の学習支援団体が連携できている
 - 子どもたちに、高校進学やキャリア形成についての適切な情報が届き、サポートが提供できている
 - 支援団体が安定した活動ができている
 - 子どもの生活圏に居場所が形成されている



日本語教育の推進に関する法律 概要

目的（第一条関係）

- （背景）日本語教育の推進は、
- ・我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に資する
 - ・我が国に対する諸外国の理解と関心を深める上で重要である

そこで、定義以下について定めることにより、

（目的）多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現・諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展に寄与。

定義（第二条関係）

この法律において「日本語教育」とは、外国人等が日本語を習得するために行われる教育その他の活動（外国人等に対して行われる日本語の普及を図るための活動を含む。）をいう。

基本理念（第三条関係）

- ①外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた**日本語教育を受ける機会の最大限の確保**
- ②**日本語教育の水準の維持向上**
- ③外国人等に係る教育及び労働、出入国管理その他の**関連施策等との有機的な連携**
- ④国内における**日本語教育が地域の活力の向上に寄与するものであるとの認識**の下行われること
- ⑤海外における日本語教育を通じ、我が国に対する諸外国の理解と関心を深め、**諸外国との交流等を促進**
- ⑥**日本語を学習する意義についての外国人等の理解と関心**が深められるように配慮
- ⑦**幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮**

国の責務等（第四条―第九条関係）

- | | | |
|--------|--------------|------------|
| ・国の責務 | ・地方公共団体の責務 | ・事業主の責務 |
| ・連携の強化 | ・法制上、財政上の措置等 | ・資料の作成及び公表 |

基本方針等（第十条・第十一条関係）

- ・**文部科学大臣及び外務大臣は、基本方針の案を作成**し、閣議の決定を求める。
- ・地方公共団体は、基本方針を参酌し、地方公共団体の基本的な方針を定めるよう努める。

基本的施策（第十二条―第二十六条関係）

国内における日本語教育の機会の拡充

- ・**外国人等である幼児、児童、生徒等**に対する日本語教育
- ・**外国人留学生等**に対する日本語教育
- ・外国人等の**被用者等**に対する日本語教育
- ・**難民**に対する日本語教育
- ・地域における日本語教育
- ・日本語教育についての国民の理解と関心の増進

日本語教育の水準の維持向上等

- ・日本語教育を行う機関における教育水準の維持向上
- ・日本語教育に従事する者の能力・資質の向上等
- ・教育課程の編成に係る指針の策定等
- ・日本語能力の適切な評価方法の開発

海外における日本語教育の機会の拡充

- ・**海外における外国人等**に対する日本語教育
- ・**在留邦人の子等**に対する日本語教育

日本語教育に関する調査研究等

- ・日本語教育の実態、効果的な日本語教育の方法等に係る調査研究等
- ・外国人等のための日本語教育に関する情報の提供等

地方公共団体の施策

- ・地方公共団体は、国の施策を勘案し、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努める。

日本語教育推進会議等（第二十七条・第二十八条関係）

- ・**政府**は、関係行政機関相互の調整を行うため、**日本語教育推進会議**を設ける。
- ・**関係行政機関**は、**日本語教育推進関係者会議**を設け、関係行政機関相互の調整を行うに際してその意見を聴く。
- ・地方公共団体に、地方公共団体の基本的な方針その他の日本語教育の推進に関する重要事項を調査審議させるため、**合議制の機関**を置くことができる。

検討事項（附則第二条関係）

国は、以下の事項その他日本語教育機関に関する制度の整備について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

- 一 日本語教育を行う機関のうち当該制度の対象となる機関の類型及びその範囲
- 二 外国人留学生の在留資格に基づく活動状況の把握に対する協力に係る日本語教育機関の責務の在り方
- 三 日本語教育機関の教育水準の維持向上のための評価制度の在り方
- 四 日本語教育機関における日本語教育に対する支援の適否及びその在り方

（令和元年6月28日公布・施行）

ぎふ外国につながる子どもの教育支援に関する実態調査報告書

2025年3月

作成：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

〒509-0203 岐阜県可児市下恵土1185-7

TEL. (0574)60-1200 FAX. (0574)60-1230

HP:<http://freviakani.jp>

協力：一般財団法人中部圏地域創造ファンド

